



2019年1月31日

各 位

インフラファンド発行者名
日本再生可能エネルギーインフラ投資法人
代表者名 執行役員 三原 淳一郎
(コード番号 9283)

管理会社名
アールジェイ・インベストメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 三原 淳一郎
問合せ先 取締役財務管理部長 松尾 真次
TEL: 03-5510-8886

国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関するお知らせ

日本再生可能エネルギーインフラ投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が資産の運用を委託する管理会社であるアールジェイ・インベストメント株式会社（以下「本管理会社」といいます。）は、本日、国内インフラ資産（以下「取得予定資産」といいます。）の取得及び貸借を行うことについて決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、取得予定資産の内、下記「1. 取得の概要」に記載のS-29、S-30、S-32及びS-33の物件の売主は、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号。その後の改正を含み、以下「投信法」といいます。）第201条に定める利害関係人等及び本管理会社の社内規程である利害関係者取引規程に定める本投資法人の利害関係者に該当することから、本管理会社は投信法第201条の2に基づき、本日開催の本投資法人の役員会の承認に基づく本投資法人の同意を取得するとともに、同規程に基づく自主ルールに則り、必要な審議及び決議を経ていきます。

記

1. 取得の概要

物件番号 (注1)	物件名称	所在地(注2)	取得予定価格(注3) (百万円)
S-26	北海道紋別市太陽光発電所	北海道紋別市	446
S-27	北海道苫小牧市勇払太陽光発電所	北海道苫小牧市	428
S-28	北海道函館市鉄山町太陽光発電所	北海道函館市	200
S-29	宮城県栗原市備後沢太陽光発電所	宮城県栗原市	250
S-30	宮城県栗原市鶯沢太陽光発電所	宮城県栗原市	800
S-31	千葉県君津市吉野太陽光発電所	千葉県君津市	1,076
S-32	福井県三方郡美浜町太陽光発電所	福井県三方郡美浜町	630
S-33	京都府京丹後市大宮町A・B太陽光発電所(注4)(注5)	京都府京丹後市	1,544
S-34	福岡県田川市大浦町太陽光発電所	福岡県田川市	427
S-35	鹿児島県曾於市末吉町太陽光発電所	鹿児島県曾於市	705
合計(10物件)			6,506

(注1) 「物件番号」は、太陽光発電設備についてはSと分類し番号を付しています。以下同じです。

(注2) 「所在地」は、各取得予定資産に係る太陽光発電設備が設置されている土地（複数ある場合にはそのうちの一つ）の登記簿上の記載に基づいて記載しています。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



RENEWABLE JAPAN

- (注3) 「取得予定価格」については、後記「3. 取得予定資産の内容 (1) 取得予定資産の概要」をご参照ください。なお、百万円未満を切り捨てて記載しています。以下同じです。
- (注4) 京都京丹後市大宮町A・B太陽光発電所については、個別に設備認定を取得した2ヶ所の発電所から構成されていますが、各発電所が、共通の所有者の所有する近隣の土地に設置されていることに鑑み、一体として取り扱うこととし、一つの物件として取得しています。以下同じです。
- (注5) 京都京丹後市大宮町A・B太陽光発電所は、丹後織物工業組合1.5MW太陽光発電装置A及び丹後織物工業組合1.85MW太陽光発電装置Bとの名称でそれぞれ設備認定を取得しています。以下同じです。

- (1) 取得決定日 : 2019年1月31日
- (2) 売買契約締結日 : 2019年1月31日
- (3) 取得予定日 : 2019年2月22日(引渡決済日)
- (4) 取得先 : 後記「4. 取得先の概要」をご参照ください。
- (5) 取得資金 : 本日開催の本投資法人の役員会にて決議された新投資口発行による手取金(注1)及び借入金(注2)
- (6) 決済方法 : 取得予定日に全額支払

(注1) 当該手取金の詳細につきましては、本日付で公表の「新投資口発行及び投資口売出しに関するお知らせ」をご参照ください。

(注2) 当該借入金の詳細につきましては、本日付で公表の「資金の借入れに関するお知らせ」をご参照ください。

2. 取得及び貸借の理由

本投資法人の規約に定める資産運用の方針に基づき、資産規模の拡大及びキャッシュフローの安定性向上を実現するため、取得予定資産の取得及び貸借を決定しました。

取得予定資産の取得により、本投資法人の資産規模(取得(予定)価格ベース)は約266億円となり、上場後2年以内に上場時の約3.2倍に成長する見込みです。また、取得予定資産の取得により、本投資法人の保有資産の地域分散はさらに進展し、本投資法人のキャッシュフローの安定性を向上させる見込みです。本投資法人は、今後もスポンサーからのパイプラインサポート等を活用することにより、着実な資産規模の拡大及びキャッシュフローの安定性向上を図ります。

個別物件の詳細については、後記「3. 取得予定資産の内容」をご参照ください。

なお、各物件のオペレーターに関しては、2018年10月26日付で公表した「内国インフラファンドの発行者等の運用体制等に関する報告書」に記載のオペレーター選定基準に合致しています。

3. 取得予定資産の内容

(1) 取得予定資産の概要

以下の表は、各取得予定資産の概要を個別に表にまとめたものです(以下「個別物件表」といいます。)。かかる個別物件表をご参照いただくに際し、そこで用いられる用語は以下のとおりです。個別物件表はかかる用語の説明と併せてご参照ください。

なお、時点の注記がないものについては、原則として、2018年11月30日現在の状況を記載しています。

(イ) 「取得予定価格」について

「取得予定価格」は、各取得予定資産の売買契約に定める売買金額(資産取得に関する業務委託報酬等の取得経費、固定資産税、都市計画税、消費税等相当額及びその他手数料等を除きます。)に記載しています。

(ロ) 「特定契約の概要」について

- ・「特定契約の概要」は、各取得予定資産に係る太陽光発電設備における特定契約の内容を記載しています。
- ・「認定事業者」、「買取電気事業者」、「買取価格」及び「受給期間満了日」は、各取得予定資産の取得予定日において効力を有する予定の特定契約の内容を記載しています。なお、「買取価格」は、特定契約上において当該買取電気事業者が電力を購入する際の1kWh当たりの電力量料金単価として規定された価格を指すものとし、消費税及び地方消費税の額に相当する額を除いた額を記載しています。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産(太陽光発電所)の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出し届出目論見書並びにその訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



(ハ)「所在地」について

「所在地」は、各取得予定資産に係る太陽光発電設備が設置されている土地（複数ある場合にはそのうちの一つ）の登記簿上の記載に基づいて記載しています。

(ニ)「土地」について

- ・「地番」は、登記簿上の記載に基づいて記載しています。
- ・「用途地域」は、都市計画法（昭和43年法律第100号。その後の改正を含みます。以下「都市計画法」といいます。）第8条第1項第1号に掲げる用途地域の種類又は都市計画法第7条に掲げる区域区分の種類を記載しています。また、都市計画区域に指定されているが都市計画法第7条に掲げる区域区分がなされていないものは「非線引き都市計画区域」、都市計画区域に指定されていないものは「都市計画区域外」とそれぞれ記載しています。
- ・「敷地面積」は、登記簿上の記載（ただし、一筆の土地の一部を賃借している鹿児島曽於市末吉町太陽光発電所については、賃貸借契約書の記載）に基づいており、現況とは一致しない場合があります。
- ・「権利形態」は、各取得予定資産に係る太陽光発電設備が設置されている土地に関して本投資法人が保有する予定の権利の種類を記載しています。

(ホ)「設備」について

- ・「認定日」は、各取得予定資産に係る太陽光発電設備における改正前の電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号。その後の改正を含みます。以下「再エネ特措法」といいます。）第6条第1項に基づく設備認定を受けた日を記載しています。なお、各取得予定資産については、いずれも2017年4月1日付で電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法等の一部を改正する法律（平成28年法律第59号）による改正後の再エネ特措法第9条第3項に基づく認定を受けたものとみなされています。
- ・「供給開始日」は、各取得予定資産に係る太陽光発電設備が運転（ただし、試運転を除きます。）を開始し、当該時点の特定契約に基づき最初に再生可能エネルギー電気の供給を開始した日を記載しています。
- ・「残存調達期間」は、各取得予定資産に係る当該資産の取得予定日である2019年2月22日から調達期間満了日までの期間を月単位で切り捨てて記載しています。
- ・「調達期間満了日」は、各取得予定資産に係る太陽光発電設備における調達期間の満了日を記載しています。
- ・「調達価格」は、各取得予定資産に係る太陽光発電設備における調達価格（ただし、消費税及び地方消費税の額に相当する額を除きます。）を記載しています。
- ・「パネルの種類」は、イー・アンド・イースリユーションズ株式会社又は三井化学株式会社作成の「テクニカルレポート」の記載等に基づき、各取得予定資産に係る太陽光発電設備における太陽電池モジュールの発電素子を記載しています。
- ・「パネル出力」は、イー・アンド・イースリユーションズ株式会社又は三井化学株式会社作成の「テクニカルレポート」の記載等に基づき、各取得予定資産に係る太陽光発電設備における太陽電池モジュールの最大出力を記載しています。
- ・「パネル設置数」は、イー・アンド・イースリユーションズ株式会社又は三井化学株式会社作成の「テクニカルレポート」の記載等に基づき、各取得予定資産に係る太陽光発電設備における太陽電池モジュールの設置枚数を記載しています。
- ・「パネルメーカー」は、イー・アンド・イースリユーションズ株式会社又は三井化学株式会社作成の「テクニカルレポート」の記載等に基づき、各取得予定資産に係る太陽光発電設備における太陽電池モジュールのメーカーを記載しています。
- ・「パワコン供給者」は、イー・アンド・イースリユーションズ株式会社又は三井化学株式会社作成の「テクニカルレポート」の記載等に基づき、各取得予定資産に係る太陽光発電設

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



備におけるパワーコンディショナーのメーカーを記載しています。

- ・「EPC業者」は、各取得予定資産に係る太陽光発電設備の建設に係る工事請負業者を記載しています。
- ・「発電出力」は、イー・アンド・イーソリューションズ株式会社又は三井化学株式会社作成の「テクニカルレポート」の記載等に基づき、各取得予定資産に係る太陽光発電設備の太陽電池モジュール容量とPCS容量のいずれか小さい方の数値を記載しています。
- ・「想定年間発電電力量」は、発電所稼働1年目、10年目及び20年目の、近傍気象官署における20年間の日射量変動について統計分析を行い計算した超過確率P（パーセントイル）50の数値としてイー・アンド・イーソリューションズ株式会社又は三井化学株式会社作成の「テクニカルレポート」に記載された、各取得予定資産に係る太陽光発電設備についての年間の発電電力量を記載しています。
- ・「想定設備利用率」は、発電所稼働1年目、10年目及び20年目の、近傍気象官署における20年間の日射量変動について統計分析を行い計算した超過確率P（パーセントイル）50の数値としてイー・アンド・イーソリューションズ株式会社又は三井化学株式会社作成の「テクニカルレポート」に記載された、各取得予定資産に係る太陽光発電設備についての年間の想定設備利用率を記載しています。
- ・「架台基礎構造」は、イー・アンド・イーソリューションズ株式会社又は三井化学株式会社作成の「テクニカルレポート」の記載等に基づき、各取得予定資産に係る太陽光発電設備におけるモジュール架台基礎構造を記載しています。
- ・「権利形態」は、各取得予定資産に係る太陽光発電設備に関して本投資法人が保有する予定の太陽光発電設備に係る権利の種類を記載しています。

(へ) 「担保設定の有無」について

「担保設定の有無」は、各取得予定資産につき、本投資法人が取得後に負担することが予定されている担保の有無を記載しています。

(ト) 「オペレーター」について

「オペレーター」は、各取得予定資産の取得予定日においてオペレーターとなる予定の会社を記載しています。

(チ) 「O&M業者」（本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備等の保守管理等の業務（以下「O&M業務」といいます。）を行う業者をいいます。以下同じです。）について

「O&M業者」は、各取得予定資産の取得予定日において、主要なO&M業務に関して有効なO&M契約を締結する予定の業者を記載しています。

ただし、リニューアブル・ジャパン株式会社がオペレーターとなる場合は、オペレーターとして行う業務にO&M業務が含まれるため、O&M業者の欄には、リニューアブル・ジャパン株式会社を記載しています。

(リ) 「特記事項」について

「特記事項」の記載については、原則として、2018年11月30日現在の情報をもとに、個々の資産の権利関係や利用等で重要と考えられる事項のほか、当該資産の評価額、収益性、処分性への影響度を考慮して重要と考えられる事項に関して記載しています。

(ヌ) 「地役権の概要」について

「地役権の概要」については、本投資法人による取得の時点において有効な地役権の内容を記載しています。

(ル) 「土地の賃借権の概要」及び「地上権の概要」について

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



「土地の賃借権の概要」及び「地上権の概要」については、本投資法人による取得の時点において有効な賃貸借契約又は地上権設定契約の内容を、それぞれ記載しています。

(ヲ) 「基本賃料の内訳」について

「基本賃料の内訳」は、賃貸借契約に定める各年目の基本賃料の金額を、発電所ごとの各年目の予想発電収入額に応じて按分した金額を記載しています。

(ワ) 「本物件の特徴」について

「本物件の特徴」は、イー・アンド・イーソリューションズ株式会社又は三井化学株式会社作成の「テクニカルレポート」、PwCサステナビリティ合同会社作成の「バリュエーションレポート」及び一般財団法人日本不動産研究所、株式会社谷澤総合鑑定所又はシービーアールイー株式会社作成の「不動産鑑定評価書」の記載等に基づき、また、一部において本管理会社が入手した資料に基づいて、各取得予定資産の基本的性格、特徴、その所在する地域の特性等を記載しています。当該報告書等は、これらを作成した外部の専門家の一定時点における判断と意見に留まり、その内容の妥当性及び正確性等を保証するものではありません。なお、当該報告書等の作成の時点後の環境変化等は反映されていません。

(カ) 「過年度の発電状況」について

「過年度の発電状況」は、各取得予定資産の現所有者等から提供を受けた数値及び情報をもとに記載しています。「実績売電量」は、買取電気事業者が発行する「購入電力量のお知らせ」等の明細に記載された購入電力量に基づき、当該月の検針日に計量された電力量のうち単純な日数による日割にて計算した当該月内の電力量及び当該月の翌月の検針日に計量された電力量のうち単純な日数による日割にて計算した当該月内の電力量の合計額を記載しています。なお、かかる売電量の算出方法は、各取得予定資産を取得後に本投資法人が採用する方法とは異なる可能性があります。

なお、過年度の発電状況は、将来の発電量を担保、保証又は予測するものではありません。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



RENEWABLE JAPAN

S-26	北海道紋別市太陽光発電所	分類	太陽光発電設備等		
資産の概要					
特定資産の種類	再生可能エネルギー発電設備・不動産				
取得予定日	2019年2月22日	再生可能エネルギー発電設備の種類	太陽光発電設備		
取得予定価格	446,000千円	特定契約 の概要	認定事業者（注1）	日本再生可能エネルギーオペレーター合同会社	
			買取電気事業者	北海道電力株式会社	
発電所の評価価値（価格時点）	351百万円 ～469百万円 (2018年11月30日)		買取価格	40円/kWh	
土地の鑑定評価額（価格時点）	9百万円 (2018年11月30日)		受給期間満了日	2015年9月3日（同日を含む。）から起算して240月経過後、最初の検針日の前日までの期間	
所在地	北海道紋別市新生				
土地	地番	15番1	設備	パネルの種類	多結晶シリコン
	用途地域	非線引き都市計画区域		パネル出力	1,131.52kW
	敷地面積	25,000.00㎡		パネル設置数	4,352枚
	権利形態	賃借権		パネルメーカー	トリナ・ソーラー・ジャパン・エナジー株式会社
設備	認定日	2013年3月13日	パワコン供給者	株式会社明電舎	
	供給開始日	2015年9月3日	EPC業者	株式会社北弘電社	
			発電出力	1,000.00kW	
			想定年間発電電力量	1年目	1,302.326MWh
	10年目	1,243.721MWh			
	20年目	1,178.605MWh			
	残存調達期間	16年6ヶ月	想定設備利用率	1年目	13.14%
10年目				12.55%	
20年目				11.89%	
調達期間満了日	2035年9月2日	架台基礎構造	螺旋ネジ構造		
調達価格	40円/kWh	権利形態	所有権		
担保設定の有無	有（注2）				
オペレーター	リニューアブル・ジャパン株式会社	O&M業者	リニューアブル・ジャパン株式会社		
リスク管理方針への適合状況	本資産については、事業リスク、市況、景気、需要変動リスク、特定需要者（電気事業者及び発電事業者）の需要リスク、信用リスク（利用者限定リスク）、流動性リスク、制度変更リスク、その他のリスクに係る潜在的リスクがありますが、本管理会社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施します。				
本資産の公共的性質	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーは、化石燃料に比して枯渇の心配がなく永続的に利用可能であり、また、化石燃料を用いた発電設備に比べ、二酸化炭素の発生が抑制できることによる、温室効果ガス削減、自然環境への負荷軽減に貢献します。 輸入エネルギー資源に依存することのない再生可能エネルギー発電設備の普及による、日本のエネルギー自給率向上に貢献します。 				

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



RENEWABLE JAPAN

特記事項

- ・本物件の隣地との全部の境界について、境界立ち会い及び書面での境界確認がなされていませんが、本日現在、当該隣地所有者との間に紛争等は発生していません。

(注1) 本日現在、発電事業の譲渡に伴う変更認定の申請は未了となっておりますが、当該資産の取得日以降、遅滞なく経済産業大臣宛てに当該申請を行う予定であり、変更認定取得後の事業者を記載しています。

(注2) 担保の内容につきましては、後記「(2) 担保提供の状況」をご参照ください。

土地の賃借権の概要

賃貸人	個人	賃借人	本投資法人	賃料	年額4,500千円	敷金・保証金	なし
存続期間	2018年11月30日から2035年9月2日まで						
契約更新	期間満了の6ヶ月前までに更新しない旨の通知をした場合を除き、同一条件で契約を更新したものとみなします。ただし、その期間は、更新の日から1年とします。						
賃料改定	賃貸借期間中の賃料改定は規定なし なお、契約更新時に、当事者は相手方に対し、賃料改定に関し、協議を申し入れることができます。						
中途解約	規定なし						
譲渡承諾	賃借人が賃借人の地位を第三者に譲渡する場合には賃貸人の承諾が必要です。						

基本賃料の内訳

年	基本賃料	年	基本賃料	年	基本賃料
1年目	42,532千円	8年目	42,991千円	15年目	41,211千円
2年目	44,517千円	9年目	42,736千円	16年目	40,956千円
3年目	44,262千円	10年目	42,482千円	17年目	31,458千円
4年目	44,008千円	11年目	42,228千円	18年目	7,308千円
5年目	43,754千円	12年目	41,973千円	19年目	7,238千円
6年目	43,499千円	13年目	41,719千円	20年目	7,168千円
7年目	43,245千円	14年目	41,465千円	21年目	400千円

(注) 基本賃料及び賃貸借契約の概要につきましては、後記「(4) 賃貸借の概要」をご参照ください。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び賃借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



本物件の特徴

■周辺地域の概要

発電所は北海道紋別市の南方に位置し、道道304号線から国道238号線を経由し、内陸へ約3.7km（道路距離）ほど南下したところに存しています。

本発電所は国道238号線に隣接しており、周辺には田畑が多く広がり、民家、集落、工場などもみられます。最寄駅の石北本線「遠軽」駅から北へ約43.4km（道路距離）に位置しています。

■気象条件

<気象官署>

本発電所の発電量を算出・検証するに当たって、以下の気象官署の気象データを使用しています。

発電所の近傍に位置する気象観測所	紋別
気象データベース（METPV-11）で使用した地点名	紋別
日射量の経年変動に使用した気象観測所	網走
積雪深に使用した気象観測所	紋別

<日照時間>

紋別の年間日照時間は1,726.8時間であり、県庁所在地の全国平均（1,896.5時間）と比べてやや日照時間の短い地域です。

<風速>

紋別における観測史上第一位の日最大風速は1961年9月17日の28.3m/s、日最大瞬間風速は2004年9月8日の40.0m/sです。

<積雪深>

紋別の1956～2014年における最深積雪の平均値は68.6cm、記録された最大の最深積雪は127cmです。

<落雷>

本発電所事業地における2009年から2013年までの5年間落雷頻度は、落雷回数で501～1,500回、落雷日数で41～80日となっており、落雷リスクはやや低いと推測される地域であるといえます。

過年度の発電状況

対象期間	2017年10月1日			
	2018年9月30日			
実績売電 量	2017年10月分	2017年11月分	2017年12月分	2018年1月分
	121,540kWh	106,890kWh	66,210kWh	42,070kWh
	2018年2月分	2018年3月分	2018年4月分	2018年5月分
	49,010kWh	62,260kWh	114,580kWh	143,130kWh
	2018年6月分	2018年7月分	2018年8月分	2018年9月分
	137,390kWh	118,980kWh	129,210kWh	109,690kWh

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



RENEWABLE JAPAN

S-27	北海道苫小牧市勇払太陽光発電所	分類	太陽光発電設備等		
資産の概要					
特定資産の種類	再生可能エネルギー発電設備・不動産				
取得予定日	2019年2月22日	再生可能エネルギー発電設備の種類	太陽光発電設備		
取得予定価格	428,000千円	特定契約の概要	認定事業者（注1）	日本再生可能エネルギーオペレーター合同会社	
			買取電気事業者	北海道電力株式会社	
発電所の評価価値（価格時点）	341百万円～457百万円（2018年11月30日）		買取価格	36円/kWh	
土地の鑑定評価額（価格時点）	11百万円（2018年11月30日）		受給期間満了日	2015年8月3日（同日を含む。）から起算して240月経過後、最初の検針日の前日までの期間	
所在地	北海道苫小牧市字勇払				
土地	地番	262番13 他1筆	パネルの種類	多結晶シリコン	
	用途地域	工業専用地域	パネル出力	1,198.08kW	
	敷地面積	27,290.00㎡	パネル設置数	4,608枚	
	権利形態	地上権	パネルメーカー	トリナ・ソーラー・ジャパン・エナジー株式会社	
設備	認定日	2014年1月16日	パワコン供給者	株式会社明電舎	
	供給開始日	2015年8月3日	EPC業者	株式会社北弘電社	
	残存調達期間	16年5ヶ月	発電出力	1,000.00kW	
			想定年間発電電力量	1年目	1,364.461MWh
				10年目	1,303.060MWh
	調達期間満了日	2035年8月2日	想定設備利用率	1年目	13.00%
				10年目	12.42%
	調達価格	36円/kWh	架台基礎構造	杭基礎	
調達価格	36円/kWh	権利形態	所有権		
担保設定の有無	有（注2）				
オペレーター	リニューアブル・ジャパン株式会社	O&M業者	リニューアブル・ジャパン株式会社		
リスク管理方針への適合状況	本資産については、事業リスク、市況、景気、需要変動リスク、特定需要者（電気事業者及び発電事業者）の需要リスク、信用リスク（利用者限定リスク）、流動性リスク、制度変更リスク、その他のリスクに係る潜在的リスクがありますが、本管理会社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施します。				
本資産の公共的性質	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーは、化石燃料に比して枯渇の心配がなく永続的に利用可能であり、また、化石燃料を用いた発電設備に比べ、二酸化炭素の発生が抑制できることによる、温室効果ガス削減、自然環境への負荷軽減に貢献します。 輸入エネルギー資源に依存することのない再生可能エネルギー発電設備の普及による、日本のエネルギー自給率向上に貢献します。 				

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



RENEWABLE JAPAN

特記事項

- ・本物件の隣地との全部の境界について、境界立ち会い及び書面での境界確認がなされていませんが、本日現在、当該隣地所有者との間に紛争等は発生していません。

(注1) 本日現在、発電事業の譲渡に伴う変更認定の申請は未了となっておりますが、当該資産の取得日以降、遅滞なく経済産業大臣宛てに当該申請を行う予定であり、変更認定取得後の事業者を記載しています。
 (注2) 担保の内容につきましては、後記「(2) 担保提供の状況」をご参照ください。

地上権の概要

地上権設定者	法人	地上権者	本投資法人	地代	年額2,720千円	敷金・保証金	なし
存続期間	2018年11月5日から2035年10月2日まで						
契約更新	期間の満了の3ヶ月前までに、地上権設定者に希望する延長期間等を書面申請して、書面による地上権設定者の承認を得なければなりません。						
地代改定	期間中は不可。ただし、対象土地の一部が滅失又は毀損した場合、当該滅失又は毀損した部分の面積に応じて地代を減免するものとされています。						
中途解約	規定なし						
譲渡承諾	地上権者が地上権を第三者に譲渡する場合には相手方の承諾が必要です。						

基本賃料の内訳

年	基本賃料	年	基本賃料	年	基本賃料
1年目	39,765千円	8年目	40,180千円	15年目	38,501千円
2年目	41,619千円	9年目	39,940千円	16年目	38,261千円
3年目	41,379千円	10年目	39,700千円	17年目	26,870千円
4年目	41,139千円	11年目	39,460千円	18年目	7,866千円
5年目	40,899千円	12年目	39,220千円	19年目	7,792千円
6年目	40,659千円	13年目	38,981千円	20年目	7,719千円
7年目	40,419千円	14年目	38,741千円	21年目	441千円

(注) 基本賃料及び賃貸借契約の概要につきましては、後記「(4) 賃貸借の概要」をご参照ください。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



本物件の特徴

■周辺地域の概要

本発電所は北海道苫小牧市の南東に位置し、国道235号から南へ約4.5kmのところ に在しています。太平洋側南西方面には住宅や工場、北東内陸方面は田畑や森林が広がっています。最寄駅のJR日高本線「勇払」駅から北東約500m（道路距離）に位置しています。

■気象条件

<気象官署>

本発電所の発電量を算出・検証するに当たって、以下の気象官署の気象データを使用しています。

発電所の近傍に位置する気象観測所	鶴川
気象データベース（METPV-11）で使用した地点名	鶴川
日射量の経年変動に使用した気象観測所	室蘭
積雪深に使用した気象観測所	苫小牧

<日照時間>

鶴川の年間日照時間は1,724.5時間であり、県庁所在地の全国平均（1,896.5時間）に比べてやや日照時間の短い地域といえます。

<風速>

鶴川における観測史上第一位の日最大風速は2004年2月23日の20m/s、観測史上第一位の日最大瞬間風速は2013年12月13日の30.5m/sです。

<積雪深>

鶴川では積雪の観測を行っていないため、近傍の苫小牧における最深積雪の平年値は28cm、1943年以降の最深積雪は1978年3月11日の77cmです。

<落雷>

本発電所事業地における2009年から2013年までの5年間の落雷頻度は、落雷回数で501～1,500回、落雷日数で41～80日であり、落雷リスクはやや低いと推測される地域であるといえます。

過年度の発電状況

対象期間	2017年10月1日			
	2018年9月30日			
実績売電 量	2017年10月分	2017年11月分	2017年12月分	2018年1月分
	104,150kWh	82,670kWh	85,190kWh	65,560kWh
	2018年2月分	2018年3月分	2018年4月分	2018年5月分
	110,040kWh	129,440kWh	122,580kWh	154,300kWh
	2018年6月分	2018年7月分	2018年8月分	2018年9月分
	117,630kWh	118,140kWh	108,160kWh	111,470kWh

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



RENEWABLE JAPAN

S-28	北海道函館市鉄山町太陽光発電所	分類	太陽光発電設備等	
資産の概要				
特定資産の種類	再生可能エネルギー発電設備・不動産			
取得予定日	2019年2月22日	再生可能エネルギー発電設備の種類	太陽光発電設備	
取得予定価格	200,000千円	特定契約の概要	認定事業者（注1）	日本再生可能エネルギーオペレーター合同会社
			買取電気事業者	北海道電力株式会社
発電所の評価価値（価格時点）	150百万円～200百万円（2018年11月30日）		買取価格	36円/kWh
土地の鑑定評価額（価格時点）	5百万円（2018年11月30日）		受給期間満了日	2015年9月2日（同日を含む。）から起算して240月経過後、最初の検針日の前日までの期間
所在地	北海道函館市鉄山町			
土地	地番	33番1 他1筆	パネルの種類	多結晶シリコン
	用途地域	非線引き都市計画区域	パネル出力	565.76kW
	敷地面積	9,712.00㎡	パネル設置数	2,176枚
	権利形態	賃借権	パネルメーカー	トリナ・ソーラー・ジャパン・エナジー株式会社
設備	認定日	2013年11月7日	パワコン供給者	株式会社明電舎
	供給開始日	2015年9月2日	EPC業者	株式会社北弘電社
			発電出力	499.00kW
			想定年間発電電力量	1年目 630.461MWh 10年目 602.090 MWh 20年目 570.567 MWh
	残存調達期間	16年6ヶ月	想定設備利用率	1年目 12.72% 10年目 12.15% 20年目 11.51%
			調達期間満了日	2035年9月1日
			調達価格	36円/kWh
	権利形態	所有権		
担保設定の有無	有（注2）			
オペレーター	リニューアブル・ジャパン株式会社	O&M業者	リニューアブル・ジャパン株式会社	
リスク管理方針への適合状況	本資産については、事業リスク、市況、景気、需要変動リスク、特定需要者（電気事業者及び発電事業者）の需要リスク、信用リスク（利用者限定リスク）、流動性リスク、制度変更リスク、その他のリスクに係る潜在的リスクがありますが、本管理会社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施します。			
本資産の公共的性質	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーは、化石燃料に比して枯渇の心配がなく永続的に利用可能であり、また、化石燃料を用いた発電設備に比べ、二酸化炭素の発生が抑制できることによる、温室効果ガス削減、自然環境への負荷軽減に貢献します。 輸入エネルギー資源に依存することのない再生可能エネルギー発電設備の普及による、日本のエネルギー自給率向上に貢献します。 			

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



RENEWABLE JAPAN

特記事項

- ・本物件の隣地との全部の境界について、境界立ち会い及び書面での境界確認がなされていませんが、本日現在、当該隣地所有者との間に紛争等は発生していません。

(注1) 本日現在、発電事業の譲渡に伴う変更認定の申請は未了となっておりますが、当該資産の取得日以降、遅滞なく経済産業大臣宛てに当該申請を行う予定であり、変更認定取得後の事業者を記載しています。
 (注2) 担保の内容につきましては、後記「(2) 担保提供の状況」をご参照ください。

土地の賃借権の概要

賃貸人	個人	賃借人	本投資法人	賃料	年額970千円	敷金・保証金	なし
存続期間	2018年11月30日から2035年9月1日まで						
契約更新	期間満了の6ヶ月前までに更新しない旨の通知をした場合を除き、同一条件で契約を更新したものとみなします。ただし、その期間は、更新の日から1年とします。						
賃料改定	期間中は不可。						
中途解約	規定なし						
譲渡承諾	賃借人が賃借人の地位を第三者に譲渡する場合には賃貸人の承諾が必要です。						

基本賃料の内訳

年	基本賃料	年	基本賃料	年	基本賃料
1年目	17,591千円	8年目	17,741千円	15年目	16,965千円
2年目	18,406千円	9年目	17,630千円	16年目	16,855千円
3年目	18,295千円	10年目	17,520千円	17年目	12,897千円
4年目	18,184千円	11年目	17,409千円	18年目	2,803千円
5年目	18,074千円	12年目	17,298千円	19年目	2,769千円
6年目	17,963千円	13年目	17,187千円	20年目	2,735千円
7年目	17,852千円	14年目	17,076千円	21年目	157千円

(注) 基本賃料及び賃貸借契約の概要につきましては、後記「(4) 賃貸借の概要」をご参照ください。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



本物件の特徴

■周辺地域の概要

本発電所は北海道函館市の東に位置し、国道278号から道道83号を經由して東へ約17.7kmのところ に在しています。本発電所の周囲環境は山間となっており、ところどころに集落や田畑が見られます。最寄駅のJR北海道「函館」駅から北東約18.6km（道路距離）に位置しています。

■気象条件

<気象官署>

本発電所の発電量を算出・検証するに当たって、以下の気象官署の気象データを使用しています。

発電所の近傍に位置する気象観測所	函館
気象データベース（METPV-11）で使用した地点名	函館
日射量の経年変動に使用した気象観測所	函館
積雪深に使用した気象観測所	函館

<日照時間>

函館の年間日照時間は1,748.0時間であり、県庁所在地の全国平均（1,896.5時間）に比べてやや日照時間の短い地域と言えます。

<風速>

函館における観測史上第一位の日最大風速は1928年2月7日の27.9m/s、日最大瞬間風速は1999年9月25日の46.5m/sです。

<積雪深>

函館の最深積雪の平年値は45cm、1961年以降で記録された最大の最深積雪は2012年2月12日の91cmです。

<落雷>

本事業地における落雷頻度は、落雷回数で1,501～3,000回、落雷日数で41～80日以上となっており、落雷リスクは中程度と推測される地域であるといえます。

過年度の発電状況

対象期間	2017年10月1日			
	2018年9月30日			
実績売電 量	2017年10月分	2017年11月分	2017年12月分	2018年1月分
	67,622kWh	46,246kWh	26,967kWh	18,985kWh
	2018年2月分	2018年3月分	2018年4月分	2018年5月分
	16,808kWh	4,001kWh	57,088kWh	64,164kWh
	2018年6月分	2018年7月分	2018年8月分	2018年9月分
	64,464kWh	58,267kWh	54,224kWh	48,131kWh

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



RENEWABLE JAPAN

S-29	宮城栗原市備後沢 太陽光発電所	分類	太陽光発電設備等		
資産の概要					
特定資産の種類	再生可能エネルギー発電設備・不動産				
取得予定日	2019年2月22日	再生可能エネルギー発電設備の種類	太陽光発電設備		
取得予定価格	250,000千円	特定契約 の概要	認定事業者（注1）	日本再生可能エネルギーオペレーター合同会社	
			買取電気事業者	東北電力株式会社	
発電所の評価価値 （価格時点）	191百万円 ～266百万円 （2018年11月30日）		買取価格	32円/kWh	
土地の鑑定評価額 （価格時点）	4百万円 （2018年11月30日）		受給期間満了日	2017年12月26日以降、最初の検針日が属する月の翌月から起算して、240月目の検針日の前日までの期間	
所在地	宮城県栗原市金成津久毛岩崎備後沢				
土地	地番	72番1 他5筆	パネルの種類	多結晶シリコン	
	用途地域	都市計画区域外	パネル出力	723.20kW	
	敷地面積	23,008.00㎡	パネル設置数	2,260枚	
	権利形態	地上権	パネルメーカー	レネソーラ・ジャパン株式会社	
設備	認定日	2015年2月9日	パワコン供給者	SMAジャパン株式会社	
	供給開始日	2017年12月26日	EPC業者	トリナ・ソーラー・ジャパン・エナジー株式会社/栗原工業株式会社	
			発電出力	600.00kW	
			想定年間 発電電力量	1年目	810.150MWh
	10年目	773.693 MWh			
	20年目	733.186 MWh			
	残存調達 期間	18年10ヶ月	想定設備 利用率	1年目	12.79%
				10年目	12.21%
20年目				11.57%	
調達期間 満了日	2037年12月25日	架台基礎構造	スクリュー型杭基礎		
調達価格	32円/kWh	権利形態	所有権		
担保設定の有無	有（注2）				
オペレーター	リニューアブル・ ジャパン株式会社	O&M業者	リニューアブル・ジャパン 株式会社		
リスク管理方針への 適合状況	本資産については、事業リスク、市況、景気、需要変動リスク、特定需要者（電気事業者及び発電事業者）の需要リスク、信用リスク（利用者限定リスク）、流動性リスク、制度変更リスク、その他のリスクに係る潜在的リスクがありますが、本管理会社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施します。				
本資産の公共的性質	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーは、化石燃料に比して枯渇の心配がなく永続的に利用可能であり、また、化石燃料を用いた発電設備に比べ、二酸化炭素の発生が抑制できることによる、温室効果ガス削減、自然環境への負荷軽減に貢献します。 輸入エネルギー資源に依存することのない再生可能エネルギー発電設備の普及による、日本のエネルギー自給率向上に貢献します。 				

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



RENEWABLE JAPAN

特記事項

- ・本物件の隣地との全部の境界について、境界立ち会い及び書面での境界確認がなされていませんが、本日現在、当該隣地所有者との間に紛争等は発生していません。
- ・本物件の土地の一部の道路等について、シリウス・ソーラー・ジャパン16合同会社を占有許可取得者とする、太陽光発電所のケーブル埋設を目的とした公共物使用許可を取得しています。なお、公共物使用許可に係る使用期間については10年毎の更新とされています。本投資法人は、本投資法人の本物件の取得に伴い、本投資法人を使用許可者として、当該公共物使用許可と同内容の許可を新たに取得する予定です。

(注1) 本日現在、発電事業の譲渡に伴う変更認定の申請は未了となっておりますが、当該資産の取得日以降、遅滞なく経済産業大臣宛てに当該申請を行う予定であり、変更認定取得後の事業者を記載しています。

(注2) 担保の内容につきましては、後記「(2) 担保提供の状況」をご参照ください。

地上権の概要

地上権設定者	個人	地上権者	本投資法人	地代	年額2,300千円	敷金・保証金	なし
存続期間	2018年12月26日から2039年7月14日まで						
契約更新	期間満了に際して、地上権設定者及び地上権者は事前の協議により契約を更新することができます。						
地代改定	周囲環境の変化によって当初定格出力に対して著しく発電出力が低下した場合には、協議により、地代の改定を行うことができます。						
中途解約	規定なし						
譲渡承諾	地上権者が地上権を第三者に譲渡する場合には相手方の承諾が必要です。						

基本賃料の内訳

年	基本賃料	年	基本賃料	年	基本賃料
1年目	21,313千円	8年目	21,549千円	15年目	20,663千円
2年目	22,308千円	9年目	21,422千円	16年目	20,536千円
3年目	22,182千円	10年目	21,296千円	17年目	20,410千円
4年目	22,055千円	11年目	21,169千円	18年目	20,283千円
5年目	21,929千円	12年目	21,043千円	19年目	19,364千円
6年目	21,802千円	13年目	20,916千円	20年目	5,083千円
7年目	21,675千円	14年目	20,790千円	21年目	286千円

(注) 基本賃料及び賃貸借契約の概要につきましては、後記「(4) 賃貸借の概要」をご参照ください。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



本物件の特徴

■周辺地域の概要

本発電所は宮城県栗原市の北西に位置し、栗原市中心部から国道4号を北へ約13km、県道186号を北西に約4.5km進んだところに在しています。周囲は森林や田畑に囲まれ、北には金成牧場、東の県道沿いには住宅地が広がる地域です。最寄駅のJR東北本線「有壁」駅から南西約1.4km（道路距離）に位置しています。

■気象条件

<気象官署>

本発電所の発電量を算出・検証するに当たって、以下の気象官署の気象データを使用しています。

発電所の近傍に位置する気象観測所	築館
気象データベース（METPV-11）で使用した地点名	築館
日射量の経年変動に使用した気象観測所	仙台
積雪深に使用した気象観測所	古川

<日照時間>

築館の年間日照時間は1,633.6時間であり、県庁所在地の全国平均（1,896.5時間）に比べ日照時間の短い地域といえます。

<風速>

築館における観測史上一位の日最大風速は2016年12月2日の15.4m/s、観測史上一位の日最大瞬間風速は2013年3月10日の27.9m/sです。

<積雪深>

築館では積雪の観測を行っていないため、近傍の古川における最深積雪の平年値は26cm、1989年以降の最深積雪は2001年1月5日の92cmです。

<落雷>

本発電所事業地における2011年から2015年までの5年間の落雷頻度は、落雷回数で1,501～3,000回、落雷日数で41～80日、落雷リスクは中程度と推測される地域であるといえます。

過年度の発電状況

対象期間	2017年12月26日			
	2018年9月30日			
実績売電 量	2017年10月分	2017年11月分	2017年12月分	2018年1月分
	—	—	—	32,630kWh
	2018年2月分	2018年3月分	2018年4月分	2018年5月分
	42,740kWh	70,380kWh	83,700kWh	87,160kWh
	2018年6月分	2018年7月分	2018年8月分	2018年9月分
	79,590kWh	84,380kWh	83,220kWh	53,900kWh

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



RENEWABLE JAPAN

S-30	宮城栗原市鶯沢太陽光発電所		分類	太陽光発電設備等		
資産の概要						
特定資産の種類	再生可能エネルギー発電設備・不動産					
取得予定日	2019年2月22日	再生可能エネルギー発電設備の種類		太陽光発電設備		
取得予定価格	800,000千円	特定契約 の概要	認定事業者（注1）	日本再生可能エネルギーオペレーター合同会社		
			買取電気事業者	東北電力株式会社		
発電所の評価価値 （価格時点）	623百万円 ～879百万円 （2018年11月30日）		買取価格	32円/kWh		
土地の鑑定評価額 （価格時点）	67百万円 （2018年11月30日）		受給期間満了日	2017年12月26日以降、最初の検針日が属する月の翌月から起算して240月目の検針日の前日までの期間		
所在地	宮城県栗原市鶯沢南郷町田前					
土地	地番	1番1 他50筆		パネルの種類	多結晶シリコン	
	用途地域	都市計画区域外		パネル出力	2,013.70kW	
	敷地面積	27,206.92㎡		パネル設置数	7,458枚	
	権利形態	所有権		パネルメーカー	ジンコソーラージャパン株式会社	
設備	認定日	2015年3月6日		パワコン供給者	SMAジャパン株式会社	
	供給開始日	2017年12月26日	設備	EPC業者	トリナ・ソーラー・ジャパン・エナジー株式会社／栗原工業株式会社	
				発電出力	1,912.20kW	
				想定年間 発電電力量	1年目	2,274.992MWh
	10年目	2,172.618 MWh				
	20年目	2,058.868 MWh				
	残存調達 期間	18年10ヶ月	設備	想定設備 利用率	1年目	12.90%
					10年目	12.32%
20年目					11.67%	
調達期間 満了日	2037年12月25日	架台基礎構造	杭基礎			
調達価格	32円/kWh	権利形態	所有権			
担保設定の有無	有（注2）					
オペレーター	リニューアブル・ジャパン株式会社	O&M業者	リニューアブル・ジャパン株式会社			
リスク管理方針への適合状況	本資産については、事業リスク、市況、景気、需要変動リスク、特定需要者（電気事業者及び発電事業者）の需要リスク、信用リスク（利用者限定リスク）、流動性リスク、制度変更リスク、その他のリスクに係る潜在的リスクがありますが、本管理会社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施します。					
本資産の公共的性質	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーは、化石燃料に比して枯渇の心配がなく永続的に利用可能であり、また、化石燃料を用いた発電設備に比べ、二酸化炭素の発生が抑制できることによる、温室効果ガス削減、自然環境への負荷軽減に貢献します。 輸入エネルギー資源に依存することのない再生可能エネルギー発電設備の普及による、日本のエネルギー自給率向上に貢献します。 					

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



特記事項

・本物件の土地の一部の道路等について、シリウス・ソーラー・ジャパン10合同会社を占有許可取得者とする、太陽光発電所建設工事に伴う電力ケーブルの道路横断を目的とした道路占有許可を取得しています。なお、道路占有許可に係る占有期間については10年毎の更新とされています。本投資法人は、本投資法人の本物件の取得に伴い、本投資法人を占有許可取得者として、当該道路占有許可と同内容の許可を新たに取得する予定です。

(注1) 本日現在、発電事業の譲渡に伴う変更認定の申請は未了となっておりますが、当該資産の取得日以降、遅滞なく経済産業大臣宛てに当該申請を行う予定であり、変更認定取得後の事業者を記載しています。

(注2) 担保の内容につきましては、後記「(2) 担保提供の状況」をご参照ください。

基本賃料の内訳

年	基本賃料	年	基本賃料	年	基本賃料
1年目	60,315千円	8年目	61,002千円	15年目	58,514千円
2年目	63,134千円	9年目	60,646千円	16年目	58,158千円
3年目	62,779千円	10年目	60,291千円	17年目	57,803千円
4年目	62,423千円	11年目	59,935千円	18年目	57,447千円
5年目	62,068千円	12年目	59,580千円	19年目	54,836千円
6年目	61,713千円	13年目	59,225千円	20年目	14,764千円
7年目	61,357千円	14年目	58,869千円	21年目	825千円

(注) 基本賃料及び賃貸借契約の概要につきましては、後記「(4) 賃貸借の概要」をご参照ください。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



本物件の特徴

■周辺地域の概要

本発電所は宮城県栗原市の北西に位置し、栗原市中心部から北西へ約14km、県道457号を進んだところに在しています。周辺には森林や田畑が広がり、国道付近には学校や商店などのある集落がみられる地域です。最寄駅のJR陸羽東線「池月」駅から北東約21.5km（道路距離）に位置しています。

■気象条件

<気象官署>

本発電所の発電量を算出・検証するに当たって、以下の気象官署の気象データを使用しています。

発電所の近傍に位置する気象観測所	築館
気象データベース（METPV-11）でを使用した地点名	築館
日射量の経年変動に使用した気象観測所	仙台
積雪深に使用した気象観測所	古川

<日照時間>

築館の年間日照時間は1,633.6時間であり、県庁所在地の全国平均（1,896.5時間）に比べ日照時間の短い地域です。

<風速>

築館における観測史上一位の日最大風速は2016年12月2日の15.4m/s、観測史上一位の日最大瞬間風速は2013年3月10日の27.9m/sです。

<積雪深>

築館では積雪の観測を行っていないため、近傍の古川における最深積雪の平年値は26cm、1989年以降の最深積雪は2001年1月5日の92cmです。

<落雷>

本発電所事業地における2011年から2015年までの5年間の落雷頻度は、落雷回数で1,501～3,000回、落雷日数で41～80日となっており、落雷リスクは中程度と推測される地域であるといえます。

過年度の発電状況

対象期間	自	2017年12月26日		
	至	2018年9月30日		
実績売電 量	2017年10月分	2017年11月分	2017年12月分	2018年1月分
	—	—	—	85,510kWh
	2018年2月分	2018年3月分	2018年4月分	2018年5月分
	113,480kWh	216,030kWh	233,500kWh	252,230kWh
	2018年6月分	2018年7月分	2018年8月分	2018年9月分
	257,550kWh	212,260kWh	226,960kWh	155,120kWh

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



RENEWABLE JAPAN

S-31	千葉君津市吉野 太陽光発電所	分類	太陽光発電設備等		
資産の概要					
特定資産の種類	再生可能エネルギー発電設備・不動産				
取得予定日	2019年2月22日	再生可能エネルギー発電設備の種類	太陽光発電設備		
取得予定価格	1,076,000千円	特定契約 の概要	認定事業者（注1）	日本再生可能エネルギーオペレーター合同会社	
			買取電気事業者	東京電力エナジーパートナー株式会社	
発電所の評価価値（価格時点）	865百万円 ～1,203百万円 (2018年11月30日)		買取価格	40円/kWh	
土地の鑑定評価額（価格時点）	96百万円 (2018年11月30日)		受給期間満了日	2018年3月12日（同日を含む。）から起算して240月経過後最初の検針日の前日までの期間	
所在地	千葉県君津市吉野字滝ノ沢				
土地	地番	375 他11筆	パネルの種類	多結晶シリコン	
	用途地域	都市計画区域外	パネル出力	2,345.76kW	
	敷地面積	71,832.00㎡	パネル設置数	8,688枚	
	権利形態	賃借権	パネルメーカー	トリナ・ソーラー・ジャパン・エナジー株式会社	
設備	認定日	2012年10月16日	パワコン供給者	華為技術日本株式会社	
	供給開始日	2018年3月12日	EPC業者	富士古河E&C株式会社	
			発電出力	1,998.80kW	
			想定年間 発電電力量	1年目	2,705.159MWh
	10年目	2,583.427 MWh			
	20年目	2,448.169 MWh			
	残存調達 期間	19年0ヶ月	想定設備 利用率	1年目	13.16%
				10年目	12.57%
20年目				11.91%	
調達期間満了日	2038年3月11日	架台基礎構造	コンクリート杭基礎		
調達価格	40円/kWh	権利形態	所有権		
担保設定の有無	有（注2）				
オペレーター	リニューアブル・ジャパン株式会社	O&M業者	リニューアブル・ジャパン株式会社		
リスク管理方針への適合状況	本資産については、事業リスク、市況、景気、需要変動リスク、特定需要者（電気事業者及び発電事業者）の需要リスク、信用リスク（利用者限定リスク）、流動性リスク、制度変更リスク、その他のリスクに係る潜在的リスクがありますが、本管理会社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施します。				
本資産の公共的性質	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーは、化石燃料に比して枯渇の心配がなく永続的に利用可能であり、また、化石燃料を用いた発電設備に比べ、二酸化炭素の発生が抑制できることによる、温室効果ガス削減、自然環境への負荷軽減に貢献します。 輸入エネルギー資源に依存することのない再生可能エネルギー発電設備の普及による、日本のエネルギー自給率向上に貢献します。 				
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 本物件の隣地との全部の境界について、境界立ち会い及び書面での境界確認がなされていませんが、本日現在、当該 				

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



RENEWABLE JAPAN

隣地所有者との間に紛争等は発生していません。

(注1) 本日現在、前々所有者から前所有者（ブルーエナジーブリッジファンドJ合同会社）への発電事業の譲渡に伴う変更認定が完了していません。そのため、本投資法人は、当該変更認定完了後に投資法人への発電事業の譲渡に伴う変更認定を経済産業大臣宛てに申請する予定であり、変更認定取得後の事業者を記載しています。

(注2) 担保の内容につきましては、後記「(2) 担保提供の状況」をご参照ください。

地役権の概要

要役地	千葉県君津市吉野字居島谷387番1
承役地	隣接地
目的	通行

土地の賃借権の概要①

賃貸人	個人	賃借人	本投資法人	賃料	年額2,248千円	敷金・保証金	なし
存続期間	2018年12月26日から2038年3月11日まで						
契約更新	期間満了の6ヶ月前までに更新しない旨の通知をした場合を除き、同一条件で契約を更新したものとみなします。ただし、その期間は、更新の日から1年とします。						
賃料改定	規定なし						
中途解約	規定なし						
譲渡承諾	賃借人が賃借人の地位を第三者に譲渡する場合には賃貸人の承諾が必要です。						

土地の賃借権の概要②

賃貸人	個人	賃借人	本投資法人	賃料	年額1,587千円	敷金・保証金	なし
存続期間	2018年12月26日から2038年3月11日まで						
契約更新	期間満了の6ヶ月前までに更新しない旨の通知をした場合を除き、同一条件で契約を更新したものとみなします。ただし、その期間は、更新の日から1年とします。						
賃料改定	規定なし						
中途解約	規定なし						
譲渡承諾	賃借人が賃借人の地位を第三者に譲渡する場合には賃貸人の承諾が必要です。						

土地の賃借権の概要③

賃貸人	個人	賃借人	本投資法人	賃料	年額139千円	敷金・保証金	なし
存続期間	2018年12月26日から2038年3月11日まで						
契約更新	期間満了の6ヶ月前までに更新しない旨の通知をした場合を除き、同一条件で契約を更新したものとみなします。ただし、その期間は、更新の日から1年とします。						
賃料改定	規定なし						
中途解約	規定なし						
譲渡承諾	賃借人が賃借人の地位を第三者に譲渡する場合には賃貸人の承諾が必要です。						

土地の賃借権の概要④

賃貸人	個人	賃借人	本投資法人	賃料	年額3,720千円	敷金・保証金	10,000千円
存続期間	2018年12月26日から2038年3月11日まで						
契約更新	賃貸借期間の満了日の6ヶ月前の応当日以降、本土地にかかる新たな賃貸借契約の締結、内容及び条件について誠実に協議を行うものとします。						
賃料改定	規定なし						
中途解約	規定なし						
譲渡承諾	賃借人が賃借人の地位を第三者に譲渡する場合には賃貸人の承諾が必要です。						

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び賃借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



RENEWABLE JAPAN

基本賃料の内訳

年	基本賃料	年	基本賃料	年	基本賃料
1年目	91,442千円	8年目	92,557千円	15年目	88,859千円
2年目	95,727千円	9年目	92,028千円	16年目	88,330千円
3年目	95,198千円	10年目	91,500千円	17年目	87,802千円
4年目	94,670千円	11年目	90,972千円	18年目	87,274千円
5年目	94,142千円	12年目	90,444千円	19年目	86,746千円
6年目	93,613千円	13年目	89,915千円	20年目	27,279千円
7年目	93,085千円	14年目	89,387千円	21年目	892千円

(注) 基本賃料及び賃貸借契約の概要につきましては、後記「(4) 賃貸借の概要」をご参照ください。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



本物件の特徴

■周辺地域の概要

本発電所は千葉県君津市の北東に位置し、君津市の中心部から東へ県道23号線を経由し約22.1kmのところ存しています。本発電所の周辺には住宅地の他、ゴルフ場や寺、採石場なども存在する郊外地域となっています。最寄駅のJR久留里線「小櫃」駅から東約4.2km（道路距離）に位置しております。

■気象条件

<気象官署>

本発電所の発電量を算出・検証するに当たって、以下の気象官署の気象データを使用しています。

発電所の近傍に位置する気象観測所	牛久
気象データベース（METPV-11）で使用した地点名	牛久
日射量の経年変動に使用した気象観測所	東京
積雪深に使用した気象観測所	千葉

<日照時間>

牛久の年間日照時間は1,760.1時間であり、県庁所在地の全国平均（1,896.5時間）と比べて日照時間のやや短い地域と言えます。

<風速>

牛久における観測史上第一位の日最大風速は2013年10月16日の15.0m/s、日最大瞬間風速は同日の29.4m/sです。

<積雪深>

牛久では積雪の観測を行っていないため、近傍の千葉における最深積雪の平年値は5cm、1967年以降の最深積雪は2014年2月9日の33cmです。

<落雷>

本発電事業地における2013年から2017年までの5年間の落雷頻度は、落雷回数で501回～1,500回、落雷日数で41日～80日以上となっており、落雷リスクはやや低いと推測される地域であるといえます。

過年度の発電状況

対象期間	自	2018年3月12日		
	至	2018年9月30日		
実績売電 量	2017年10月分	2017年11月分	2017年12月分	2018年1月分
	—	—	—	—
	2018年2月分	2018年3月分	2018年4月分	2018年5月分
	—	—	303,799kWh	297,559kWh
	2018年6月分	2018年7月分	2018年8月分	2018年9月分
	320,304kWh	266,090kWh	346,742kWh	312,545kWh

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



S-32	福井三方郡美浜町 太陽光発電所	分類	太陽光発電設備等		
資産の概要					
特定資産の種類	再生可能エネルギー発電設備・不動産				
取得予定日	2019年2月22日	再生可能エネルギー発電設備の種類	太陽光発電設備		
取得予定価格	630,000千円	特定契約 の概要	認定事業者（注1）	日本再生可能エネルギーオペレーター合同会社	
			買取電気事業者	関西電力株式会社	
発電所の評価価値 （価格時点）	493百万円 ～718百万円 （2018年11月30日）		買取価格	32円/kWh	
土地の鑑定評価額 （価格時点）	154百万円 （2018年11月30日）		受給期間満了日	2018年6月15日以降、最初の 検針日が属する月から起算 して240月経過後の最初の 検針日の前日までの期間	
所在地	福井県三方郡美浜町佐田132号城山				
土地	地番	1番4 他23筆	パネルの種類	多結晶シリコン	
	用途地域	非線引き都市計画 区域	パネル出力	1,673.10kW	
	敷地面積	52,233.54㎡	パネル設置数	5,148枚	
	権利形態	所有権・賃借権	パネルメーカー	トリナ・ソーラー・ ジャパン・エナジー株式会 社	
設備	認定日	2015年3月23日	パワコン供給者	SMAジャパン株式会社	
	供給開始 日	2018年6月15日	EPC業者	トリナ・ソーラー・ジャパ ン・エナジー株式会社／栗 原工業株式会社	
	残存調達 期間	19年3ヶ月	発電出力	1,603.50kW	
	調達期間 満了日	2038年6月14日	想定年間 発電電力 量	1年目	1,853.359MWh
				10年目	1,769.958 MWh
				20年目	1,677.290 MWh
	調達価格	32円/kWh	想定設備 利用率	1年目	12.65%
				10年目	12.08%
20年目				11.44%	
		架台基礎構造	スクリー杭基礎		
		権利形態	所有権		
担保設定の有無	有（注2）				
オペレーター	リニューアブル・ ジャパン株式会社	O&M業者	リニューアブル・ジャパン 株式会社		
リスク管理方針への 適合状況	本資産については、事業リスク、市況、景気、需要変動リスク、特定需要者（電気事業者及び発電事業者）の需要リスク、信用リスク（利用者限定リスク）、流動性リスク、制度変更リスク、その他のリスクに係る潜在的リスクがありますが、本管理会社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施します。				
本資産の公共的性質	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーは、化石燃料に比して枯渇の心配がなく永続的に利用可能であり、また、化石燃料を用いた発電設備に比べ、二酸化炭素の発生が抑制できることによる、温室効果ガス削減、自然環境への負荷軽減に貢献します。 輸入エネルギー資源に依存することのない再生可能エネルギー発電設備の普及による、日本のエネルギー自給率向上に貢献します。 				

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



RENEWABLE JAPAN

特記事項

- ・本物件の隣地との一部の境界について、境界立ち会い及び書面での境界確認がなされていませんが、本日現在、当該隣地所有者との間に紛争等は発生していません。
- ・本物件の土地の一部について、シリウス・ソーラー・ジャパン12合同会社を占有許可取得者とする、太陽光発電所設備建設のための設備配管施設を目的とした法定外公共物占有許可を取得しています。なお、法定外公共物占有許可に係る占有期間については1年毎の更新とされています。本投資法人は、本投資法人の本物件の取得に伴い、本投資法人を占有許可取得者として、当該法定外公共物占有許可と同内容の許可を新たに取得する予定です。

(注1) 本日現在、発電事業の譲渡に伴う変更認定の申請は未了となっておりますが、当該資産の取得日以降、遅滞なく経済産業大臣宛てに当該申請を行う予定であり、変更認定取得後の事業者を記載しています。

(注2) 担保の内容につきましては、後記「(2) 担保提供の状況」をご参照ください。

土地の賃借権の概要

賃貸人	佐田区	借借人	本投資法人	賃料	年額100千円	敷金・保証金	150千円
存続期間	2017年5月25日から2037年5月24日まで						
契約更新	期間満了の6ヶ月前に借借人から賃貸人に別段の意を通知しない限り、同一条件にて2年間自動的に更新されます。その後の更新は協議によります。						
賃料改定	規定なし						
中途解約	借借人は、6ヶ月前の事前通知をもって解除することが可能です。その他、天変地異等、賃貸人又は借借人のいずれの責めにも帰することができない事由により太陽光発電設備の操縦が不可能となった場合は、双方解除可能です。						
譲渡承諾	借借人が借借人の地位を第三者に譲渡する場合には賃貸人の承諾が必要です。						

基本賃料の内訳

年	基本賃料	年	基本賃料	年	基本賃料
1年目	44,907千円	8年目	45,345千円	15年目	43,419千円
2年目	46,995千円	9年目	45,070千円	16年目	43,144千円
3年目	46,720千円	10年目	44,795千円	17年目	42,869千円
4年目	46,445千円	11年目	44,519千円	18年目	42,594千円
5年目	46,170千円	12年目	44,244千円	19年目	42,319千円
6年目	45,895千円	13年目	43,969千円	20年目	22,957千円
7年目	45,620千円	14年目	43,694千円	21年目	473千円

(注) 基本賃料及び賃貸借契約の概要につきましては、後記「(4) 賃貸借の概要」をご参照ください。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



本物件の特徴

■周辺地域の概要

本発電所は福井県三方郡美浜町の東側に位置し、美浜町中心部から東へ国道27号、県道225号などを經由し約7km進んだところに在しています。内陸側は山林や畑が広がり、日本海側は住宅地の程なく先に佐田海水浴場があります。最寄駅のJR小浜線「美浜」駅から東約6.9km（道路距離）に位置しています。

■気象条件

<気象官署>

本発電所の発電量を算出・検証するに当たって、以下の気象官署の気象データを使用しています。

発電所の近傍に位置する気象観測所	美浜
気象データベース（METPV-11）で使用した地点名	美浜
日射量の経年変動に使用した気象観測所	福井
積雪深に使用した気象観測所	敦賀

<日照時間>

美浜の年間日照時間は1,537.5時間であり、全国平均（1,896.5時間）と比較して日照時間が短い地域といえます。

<風速>

美浜における観測史上第一位の日最大風速は2016年4月7日の18.2m/s、観測史上第一位の日最大瞬間風速は同日2016年4月7日の35.4m/sです。

<積雪深>

美浜では積雪の観測を行っていないため、近傍の敦賀における最深積雪の平年値は50cm、1962年以降の最深積雪は1981年1月1日の196cmです。

<落雷>

本発電所事業地における2012年から2016年までの5年間の落雷頻度は、落雷回数で3,001～6,000回、落雷日数で161日以上となっており、落雷リスクは高いと推測される地域であるといえます。

過年度の発電状況

対象期間	自	2018年6月15日			
	至	2018年9月30日			
実績売電 量	2017年10月分	2017年11月分	2017年12月分	2018年1月分	
	—	—	—	—	
	2018年2月分	2018年3月分	2018年4月分	2018年5月分	
	—	—	—	—	
	2018年6月分	2018年7月分	2018年8月分	2018年9月分	
—	163,909kWh	177,659kWh	139,672kWh		

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



RENEWABLE JAPAN

S-33	京都京丹後市大宮町A・B 太陽光発電所	分類	太陽光発電設備等			
資産の概要						
特定資産の種類	再生可能エネルギー発電設備・不動産					
取得予定日	2019年2月22日	再生可能エネルギー発電設備の種類	太陽光発電設備			
取得予定価格	1,544,000千円	特定契約 の概要	認定事業者（注1）	日本再生可能エネルギーオペレーター合同会社		
			買取電気事業者	関西電力株式会社		
発電所の評価価値 （価格時点）（注2）	1,293百万円 ～1,730百万円 （2018年11月30日）		買取価格	40円/kWh		
土地の鑑定評価額 （価格時点）（注3）	59百万円 （2018年11月30日）		受給期間満了日	2014年11月12日（同日含む。）以降、最初の検針日が属する月から起算して240月経過後最初の検針日の前日までの期間		
所在地	京都府京丹後市大宮町河辺豊野					
土地	地番	A 3188番2 他1筆 B 3388番1 他1筆	パネルの種類	多結晶シリコン		
	用途地域	非線引き都市計画区域	パネル出力	4,019.60kW （うち A 1,825.20kW B 2,194.40kW）		
	敷地面積 （注4）	47,824.00㎡	パネル設置数	15,460枚		
	権利形態	地上権	パネルメーカー	JA SOLAR HOLDINGS CO., LTD.		
設備	認定日	2013年2月27日	パワコン供給者	シュナイダーエレクトリック株式会社		
			EPC業者	株式会社エコライフエンジニアリング		
	供給開始日	2014年11月12日	発電出力	3,208.00kW		
	残存調達期間	15年8ヶ月	想定年間発電電力量	A	1年目	1,965.957MWh
					10年目	1,879.455MWh
					20年目	1,751.667MWh
				B	1年目	2,364.848MWh
					10年目	2,260.793MWh
					20年目	2,107.079MWh
	想定設備利用率	15年8ヶ月	想定設備利用率	A	1年目	12.30%
10年目					11.75%	
20年目					10.96%	
B				1年目	12.30%	
				10年目	11.76%	
				20年目	10.96%	
調達期間満了日	2034年11月11日	架台基礎構造	押出アルミニウム 亜鉛メッキ鋼			
調達価格	40円/kWh	権利形態	所有権			
担保設定の有無	有（注5）					

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



オペレーター	リニューアブル・ ジャパン株式会社	O&M業者	リニューアブル・ジャパン 株式会社
リスク管理方針への 適合状況	本資産については、事業リスク、市況、景気、需要変動リスク、特定需要者（電気事業者及び発電事業者）の需要リスク、信用リスク（利用者限定リスク）、流動性リスク、制度変更リスク、その他のリスクに係る潜在的リスクがありますが、本管理会社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施します。		
本資産の公共的性質	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーは、化石燃料に比して枯渇の心配がなく永続的に利用可能であり、また、化石燃料を用いた発電設備に比べ、二酸化炭素の発生が抑制できることによる、温室効果ガス削減、自然環境への負荷軽減に貢献します。 輸入エネルギー資源に依存することのない再生可能エネルギー発電設備の普及による、日本のエネルギー自給率向上に貢献します。 		
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 本物件の隣地との全部の境界について、境界立ち会い及び書面での境界確認がなされていませんが、本日現在、当該隣地所有者との間に紛争等は発生していません。 		

- (注1) 本日現在、発電事業の譲渡に伴う変更認定の申請は未了となっておりますが、当該資産の取得日以降、遅滞なく経済産業大臣宛てに当該申請を行う予定であり、変更認定取得後の事業者を記載しています。
- (注2) 評価価値については、A発電所及びB発電所が在する各事業地は、共通の所有者が所有する隣接した土地であり、一つの地上権設定契約に基づき地上権が設定されていることに鑑み、評価機関の確認のもと、一体として評価を行っています。
- (注3) 土地の鑑定評価額については、A発電所及びB発電所が在する各事業地は、共通の所有者が所有する隣接した土地であり、一つの地上権設定契約に基づき地上権が設定されていることに鑑み、評価機関の確認のもと、一体として評価を行っています。
- (注4) 敷地面積については、A発電所及びB発電所が在する各事業地は、共通の所有者が所有する隣接した土地であり、一つの地上権設定契約に基づき地上権が設定されていることに鑑み、その合計値を記載しています。なお、それぞれの敷地面積は、A発電所が21,256.00㎡、B発電所が26,568.00㎡です。
- (注5) 担保の内容につきましては、後記「(2) 担保提供の状況」をご参照ください。

地役権の概要

要役地	本物件の土地
承役地	隣接地
目的	通行

地上権の概要

地上権設定者	組合	地上権者	本投資法人	地代	年額4,782 千円	敷金・保証金	なし
存続期間	2014年6月1日から2035年5月31日						
契約更新	地上権者は、期間満了6ヶ月前までに通知することで、5年間延長する権利を1回有します。						
地代改定	期間中は不可。						
中途解約	地上権者は、地上権設定者に書面で通知することにより、存続期間内でも解約を申し入れることができます。						
譲渡承諾	地上権者は、地上権設定者と協議の上、地上権を地上権者の指定する会社又は地上権者の共同事業体に譲渡することができます。						

基本賃料の内訳

年	基本賃料	年	基本賃料	年	基本賃料
1年目	143,673千円	8年目	144,942千円	15年目	137,178千円
2年目	150,389千円	9年目	143,758千円	16年目	125,197千円
3年目	149,561千円	10年目	142,591千円	17年目	26,689千円
4年目	148,867千円	11年目	141,559千円	18年目	26,405千円
5年目	148,021千円	12年目	140,392千円	19年目	26,084千円
6年目	147,141千円	13年目	139,377千円	20年目	25,805千円
7年目	145,974千円	14年目	138,345千円	21年目	1,302千円

(注) 基本賃料及び賃貸借契約の概要につきましては、後記「(4) 賃貸借の概要」をご参照ください。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出し届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



本物件の特徴

■周辺地域の概要

本発電所は京都府京丹後市の南東に位置し、京丹後市の中心部から南へ府道656号を經由し約4.4kmのところ存しています。本発電所の周辺には飲食店や工場、河川なども存在する地域となっています。最寄駅の京丹後鉄道宮富線「京丹後大宮駅」から北約2.9km（道路距離）に位置しています。

■気象条件

<気象官署>

本発電所の発電量を算出・検証するに当たって、以下の気象官署の気象データを使用しています。

発電所の近傍に位置する気象観測所	宮津
気象データベース（METPV-11）で使用した地点名	宮津
日射量の経年変動に使用した気象観測所	宮津
積雪深に使用した気象観測所	舞鶴

<日照時間>

宮津の年間日照時間は1,803.3時間であり、県庁所在地の全国平均（1,896.5時間）と比べて日照時間のやや短い地域と言えます。

<風速>

宮津における観測史上第一位の日最大風速は2018年8月24日の20.1m/s、日最大瞬間風速は同日の32.1m/sです。

<積雪深>

宮津では積雪の観測を行っていないため、近傍の舞鶴における最深積雪の平年値は35cm、1981年以降の最深積雪は2012年2月2日の87cmです。

<落雷>

本発電事業地における2013年から2017年までの5年間の落雷頻度は、落雷回数で3,001回～6,000回、落雷日数で81日～120日以上となっており、落雷リスクはやや高いと推測される地域であるといえます。

過年度の発電状況

対象期間	2017年10月1日			
	2018年9月30日			
実績売電量	2017年10月分	2017年11月分	2017年12月分	2018年1月分
	306,073kWh	282,976kWh	179,856kWh	136,870kWh
	2018年2月分	2018年3月分	2018年4月分	2018年5月分
	74,280kWh	340,435kWh	556,925kWh	468,063kWh
	2018年6月分	2018年7月分	2018年8月分	2018年9月分
	498,665kWh	482,545kWh	579,443kWh	359,420kWh

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



RENEWABLE JAPAN

S-34	福岡田川市大浦町 太陽光発電所	分類	太陽光発電設備等	
資産の概要				
特定資産の種類	再生可能エネルギー発電設備・不動産			
取得予定日	2019年2月22日	再生可能エネルギー発電設備の種類	太陽光発電設備	
取得予定価格	427,000千円	特定契約 の概要	認定事業者（注1）	日本再生可能エネルギーオペレーター合同会社
			買取電気事業者	九州電力株式会社
発電所の評価価値 （価格時点）	343百万円 ～450百万円 （2018年11月30日）		買取価格	40円/kWh
土地の鑑定評価額 （価格時点）	25百万円 （2018年11月30日）		受給期間満了日	2014年3月25日（同日含む。） から起算して240月経過後 最初の検針日の前日までの 期間
所在地	福岡県田川市大字奈良			
土地	地番	1587番82 他3筆	パネルの種類	多結晶シリコン
	用途地域	非線引き都市計画 区域	パネル出力	1,094.40kW
	敷地面積	25,401.00㎡	パネル設置数	3,648枚
	権利形態	地上権	パネルメーカー	S-Energy Co., Ltd.
設備	認定日	2013年3月4日	パワコン供給者	東芝三菱電機産業システム株式会社
	供給開始日	2014年3月25日	EPC業者	東國ENC株式会社／株式会社 フィルコーポレーション
			発電出力	994.00kW
			想定年間 発電電力量	1年目
	10年目	1,201.340 MWh		
	20年目	1,138.442 MWh		
	残存調達 期間	15年1ヶ月	想定設備 利用率	1年目
10年目				12.53%
20年目				11.87%
調達期間 満了日	2034年3月24日	架台基礎構造	コンクリート杭置き基礎	
調達価格	40円/kWh	権利形態	所有権	
担保設定の有無	有（注2）			
オペレーター	リニューアブル・ ジャパン株式会社	O&M業者	リニューアブル・ジャパン 株式会社	
リスク管理方針への 適合状況	本資産については、事業リスク、市況、景気、需要変動リスク、特定需要者（電気事業者及び発電事業者）の需要リスク、信用リスク（利用者限定リスク）、流動性リスク、制度変更リスク、その他のリスクに係る潜在的リスクがありますが、本管理会社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施します。			
本資産の公共的性質	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーは、化石燃料に比して枯渇の心配がなく永続的に利用可能であり、また、化石燃料を用いた発電設備に比べ、二酸化炭素の発生が抑制できることによる、温室効果ガス削減、自然環境への負荷軽減に貢献します。 輸入エネルギー資源に依存することのない再生可能エネルギー発電設備の普及による、日本のエネルギー自給率向上に貢献します。 			

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出席出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



特記事項

・本物件の隣地との全部の境界について、境界立ち会い及び書面での境界確認がなされていませんが、本日現在、当該隣地所有者との間に紛争等は発生していません。

(注1) 本日現在、前々所有者から前所有者（ブルーエナジーブリッジファンドT合同会社）への発電事業の譲渡に伴う変更認定が完了していません。そのため、本投資法人は、当該変更認定完了後に投資法人への発電事業の譲渡に伴う変更認定を経済産業大臣宛てに申請する予定であり、変更認定取得後の事業者を記載しています。
 (注2) 担保の内容につきましては、後記「(2) 担保提供の状況」をご参照ください。

地上権の概要							
地上権設定者	法人	地上権者	本投資法人	地代	年額3,000 千円	敷金・保証金	なし
存続期間	2013年10月25日から2034年3月19日						
契約更新	規定なし						
地代改定	規定なし						
中途解約	規定なし						

基本賃料の内訳					
年	基本賃料	年	基本賃料	年	基本賃料
1年目	41,335千円	8年目	41,791千円	15年目	40,071千円
2年目	43,265千円	9年目	41,545千円	16年目	11,550千円
3年目	43,019千円	10年目	41,300千円	17年目	7,678千円
4年目	42,774千円	11年目	41,054千円	18年目	7,610千円
5年目	42,528千円	12年目	40,808千円	19年目	7,542千円
6年目	42,282千円	13年目	40,563千円	20年目	7,475千円
7年目	42,037千円	14年目	40,317千円	21年目	377千円

(注) 基本賃料及び賃貸借契約の概要につきましては、後記「(4) 賃貸借の概要」をご参照ください。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



RENEWABLE JAPAN

本物件の特徴

■周辺地域の概要

本発電所は福岡県田川市のほぼ中心に位置し、国道322号から南に約2kmのところには在しています。本発電所の周辺は住宅地のほか、北側には大きな公園や野球場、南側には林や池なども存在する郊外地域となっています。最寄駅のJR後藤寺線、日田彦山線および平成筑豊鉄道糸山線「田川後藤寺駅」から東約1.5km（道路距離）に位置しております。

■気象条件

<気象官署>

本発電所の発電量を算出・検証するに当たって、以下の気象官署の気象データを使用しています。

発電所の近傍に位置する気象観測所	飯塚
気象データベース（METPV-11）で使用した地点名	飯塚
日射量の経年変動に使用した気象観測所	福岡
積雪深に使用した気象観測所	福岡

<日照時間>

飯塚の年間日照時間は1,831.0時間、県庁所在地の全国平均（1,896.5時間）と比べて日照時間が同程度の地域と言えます。

<風速>

飯塚における観測史上第一位の日最大風速は1956年8月17日の24.2m/s、日最大瞬間風速は1991年9月27日の48.3m/sです。

<積雪深>

飯塚では積雪の観測を行っていないため、近傍の福岡における最深積雪の平年値は3cm、1961年以降の最深積雪は1999年2月4日の15cmです。

<落雷>

本発電事業地における2013年から2017年までの5年間の落雷頻度は、落雷回数で3,001回～6,000回、落雷日数で121日～160日以上となっており、落雷リスクはやや高いと推測される地域であるといえます。

過年度の発電状況

対象期間	2017年10月1日			
	2018年9月30日			
実績売電 量	2017年10月分	2017年11月分	2017年12月分	2018年1月分
	99,810kWh	82,810kWh	85,830kWh	75,990kWh
	2018年2月分	2018年3月分	2018年4月分	2018年5月分
	49,890kWh	78,280kWh	138,620kWh	136,880kWh
	2018年6月分	2018年7月分	2018年8月分	2018年9月分
	137,950kWh	124,320kWh	81,380kWh	172,170kWh

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



RENEWABLE JAPAN

S-35	鹿児島曾於市末吉町 太陽光発電所	分類	太陽光発電設備等	
資産の概要				
特定資産の種類	再生可能エネルギー発電設備・不動産			
取得予定日	2019年2月22日	再生可能エネルギー発電設備の種類	太陽光発電設備	
取得予定価格	705,000千円	特定契約 の概要	認定事業者（注1）	日本再生可能エネルギーオペレーター合同会社
			買取電気事業者	九州電力株式会社
発電所の評価価値 （価格時点）	616百万円 ～818百万円 （2018年11月30日）		買取価格	36円/kWh
土地の鑑定評価額 （価格時点）	6百万円 （2018年11月30日）		受給期間満了日	2015年1月30日（同日含む。） から起算して240月経過後 最初の検針日の前日までの 期間
所在地	鹿児島県曾於市末吉町南之郷字中ノ迫			
土地	地番	10693番2 他7筆	パネルの種類	多結晶シリコン
	用途地域	都市計画区域外	パネル出力	2,123.64kW
	敷地面積	26,016.00㎡	パネル設置数	8,328枚
	権利形態	賃借権	パネルメーカー	Yingli Green Energy Holding Company Limited
設備	認定日	2013年8月16日	パワコン供給者	東芝三菱電機産業システム株式会社
	供給開始日	2015年1月30日	EPC業者	JFE電制株式会社
			発電出力	1,630.00kW
			想定年間 発電電力量	1年目 2,433.696MWh 10年目 2,304.710 MWh 20年目 2,105.147 MWh
	残存調達 期間	15年11ヶ月	想定設備 利用率	1年目 13.08% 10年目 12.39% 20年目 11.32%
			調達期間 満了日	2035年1月29日
			調達価格	36円/kWh
	権利形態	所有権	架台基礎構造	コンクリート基礎
担保設定の有無	有（注2）			
オペレーター	リニューアブル・ ジャパン株式会社	O&M業者	リニューアブル・ジャパン株式会社	
リスク管理方針への適合状況	本資産については、事業リスク、市況、景気、需要変動リスク、特定需要者（電気事業者及び発電事業者）の需要リスク、信用リスク（利用者限定リスク）、流動性リスク、制度変更リスク、その他のリスクに係る潜在的リスクがありますが、本管理会社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施します。			
本資産の公共的性質	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーは、化石燃料に比して枯渇の心配がなく永続的に利用可能であり、また、化石燃料を用いた発電設備に比べ、二酸化炭素の発生が抑制できることによる、温室効果ガス削減、自然環境への負荷軽減に貢献します。 輸入エネルギー資源に依存することのない再生可能エネルギー発電設備の普及による、日本のエネルギー自給率向上に貢献します。 			

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



特記事項

- ・本物件の隣地との全部の境界について、境界立ち会い及び書面での境界確認がなされていませんが、本日現在、当該隣地所有者との間に紛争等は発生していません。
- ・本日現在、本物件の土地の全てについて賃借権の登記がなされていないため、当該賃借権については、第三者対抗要件が具備されていません。

(注1) 本日現在、発電事業の譲渡に伴う変更認定の申請は未了となっておりますが、当該資産の取得日以降、遅滞なく経済産業大臣宛てに当該申請を行う予定であり、変更認定取得後の事業者を記載しています。

(注2) 担保の内容につきましては、後記「(2) 担保提供の状況」をご参照ください。

土地の賃借権の概要							
賃貸人	曾於市	賃借人	本投資法人	賃料	年額3,121千円	敷金・保証金	総額24,000千円(注)
存続期間	2017年4月1日から2035年7月31日まで						
契約更新	期間満了の6ヶ月前までに、賃貸人に書面で申請することにより、双方合意した期間について同一条件で契約の更新を申し出ることができます。						
賃料改定	規定なし						
中途解約	規定なし						
譲渡承諾	賃借人が賃借人の地位を第三者に譲渡する場合には賃貸人の承諾が必要です。						

(注) 当該金額に達するまで、契約締結後10年間は毎年800千円、その後10年間は毎年1,600千円を納付することとされています。

基本賃料の内訳					
年	基本賃料	年	基本賃料	年	基本賃料
1年目	71,463千円	8年目	71,307千円	15年目	66,424千円
2年目	74,711千円	9年目	70,616千円	16年目	65,740千円
3年目	74,278千円	10年目	69,932千円	17年目	14,133千円
4年目	73,770千円	11年目	69,168千円	18年目	13,926千円
5年目	73,257千円	12年目	68,478千円	19年目	13,717千円
6年目	72,744千円	13年目	67,793千円	20年目	13,532千円
7年目	72,071千円	14年目	67,109千円	21年目	693千円

(注) 基本賃料及び賃貸借契約の概要につきましては、後記「(4) 賃貸借の概要」をご参照ください。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



本物件の特徴

■周辺地域の概要

本発電所は鹿児島県の北部、宮崎県との県境にもほど近い鹿児島県曾於市の東部に位置し、県道503号から県道71号をさらに東へ約16.3km進んだところに存しています。本発電所の周囲環境は山間であり、ところどころに集落や田畑が見られます。最寄駅の日豊本線「五十市」駅から南方約8.0km（道路距離）に位置しています。

■気象条件

<気象官署>

本発電所の発電量を算出・検証するに当たって、以下の気象官署の気象データを使用しています。

発電所の近傍に位置する気象観測所	都城
気象データベース（METPV-11）で使用した地点名	都城
日射量の経年変動に使用した気象観測所	都城
積雪深に使用した気象観測所	宮崎

<日照時間>

都城の年間日照時間は1,980.2時間であり、県庁所在地の全国平均（1,896.5時間）と比べて日照時間が同程度の地域と言えます。

<風速>

都城における観測史上一位の日最大風速は1945年9月17日の35.0m/s、日最大瞬間風速は1951年10月14日の51.4m/sです。

<積雪深>

都城では積雪の観測を行っていないため、近傍の宮崎における最深積雪の平年値は0cm、1961年以降の最深積雪は1987年2月3日の2cmです。

<落雷>

本発電事業地における2013年から2017年までの5年間の落雷頻度は、落雷回数で6,001回以上、落雷日数で161日以上となっており、落雷リスクは高いと推測される地域であるといえます。

過年度の発電状況

対象期間	2017年10月1日			
	2018年9月30日			
実績売電量	2017年10月分	2017年11月分	2017年12月分	2018年1月分
	189,500kWh	174,280kWh	152,870kWh	193,990kWh
	2018年2月分	2018年3月分	2018年4月分	2018年5月分
	149,900kWh	171,750kWh	227,410kWh	264,000kWh
	2018年6月分	2018年7月分	2018年8月分	2018年9月分
	227,740kWh	207,340kWh	222,610kWh	263,770kWh

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



(2) 担保提供の状況

本日付で公表の「資金の借入れに関するお知らせ」に記載の借入れに際し、取得予定資産に関し、本投資法人が所有又は保有する資産等に対し、本投資法人を担保権設定者として、協調融資団（注）を担保権者とする譲渡担保権、抵当権又は質権が設定される予定です。

（注）「協調融資団」は、株式会社三井住友銀行、株式会社あおぞら銀行及びその他の金融機関のシンジケート団から構成される予定です。

(3) オペレーターの概要

取得予定資産のオペレーターは、いずれもリニューアブル・ジャパン株式会社であり、その概要は以下のとおりです。

オペレーターの名称	リニューアブル・ジャパン株式会社
本店の所在地	東京都港区虎ノ門一丁目2番8号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 眞邊 勝仁
事業の内容	太陽光発電事業、風力発電事業、地熱発電事業、小水力発電事業、関連器材輸入事業、コンサルティング事業、金融商品取引業、宅地建物取引業、特定建設業
資本金	1,375,450千円（2018年4月1日現在）
設立年月日	2012年1月25日
純資産	1,573百万円（2017年12月末日現在）
総資産	13,178百万円（2017年12月末日現在）
大株主及び持株比率	株式会社H&Tコーポレーション 47.3% Shanghai Alliance Financial Services Co., Ltd 15.8% 眞邊 勝仁 11.8%
本投資法人・本管理会社と当該会社の関係	
資本関係	当該会社は、本日現在において、本投資法人の発行済投資口数の2.1%程度の投資口を保有しています。また、当該会社は、本管理会社の親会社（出資割合100%）であり、投信法に定める利害関係人等に該当します。
人的関係	本投資法人とオペレーターとの間には、人的関係はありません。
取引関係	<ul style="list-style-type: none"> 本投資法人は、本管理会社及びオペレーターとの間で、スポンサーサポート契約及び商標使用権許諾契約（いずれもその後の変更を含みます。）を締結しています。 本投資法人は、日本再生可能エネルギーオペレーター合同会社及びオペレーターとの三者間でオペレーター業務委託契約（その後の変更及び追加を含みます。）を締結しています。 本投資法人は、オペレーターとの間で長期修繕計画策定業務委託契約（その後の変更及び追加を含みます。）を締結しています。
関連当事者への該当状況	オペレーターは、本管理会社の関連当事者に該当します。当該会社は本管理会社の親会社です。また、当該会社は投信法第201条に定める利害関係人等及び本管理会社の社内規程である利害関係者取引規程に定める利害関係者に該当します。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



(4) 賃貸借の概要

取得予定資産に係る賃貸借の概要は、以下のとおりです。

取得予定資産の賃貸借の概要																																																	
賃借人	日本再生可能エネルギーオペレーター合同会社																																																
賃貸借期間	2019年2月22日から2039年2月21日まで																																																
賃料	<p>以下に定める方法により算定した基本賃料及び変動賃料</p> <p>1. 各月の取得予定資産に係る基本賃料（以下「基本賃料D」といいます。）は、以下に定めるところに従い計算するものとします。</p> <p>(1) 各月の基本賃料Dは、以下に記載する月の区分に応じて、以下に掲げる計算式により算出される額とします。なお、以下において1年間とは、毎年2月1日から翌年1月31日までの期間をいうものとします（ただし、1年目は発電設備等追加賃貸借契約確認書の賃貸借期間の開始日たる2019年2月22日から2019年7月31日までの期間を、21年目は2038年8月1日から賃貸借期間満了日たる2039年2月21日までの期間をいうものとします。）。</p> <p>(i) 2月、3月、4月、11月、12月、1月</p> $(X - Y) \div 12 \times 0.8$ <p>(ii) 5月、6月、7月、8月、9月、10月</p> $(X - Y) \div 12 \times 1.2$ <p>X：当該月が属する各年目の、総予想売電収入額D（本表末尾に記載する、賃借人が本投資法人から賃貸する取得予定資産に係る各月の予想売電収入額の合計額をいいます。）の1年間の合計金額</p> <p>Y：当該月が属する各年目の、賃借人の発電事業（以下、本表において「本件事業」といいます。）のうち取得予定資産に関する必要経費（賃借人の公租公課、本件業務に関する保険料（財物保険を除きます。）、及び業務受託者への業務委託料の支払いを含みますが、これらに限られません。以下「本件必要経費D」といいます。）の1年目については金78,724千円、21年目については金4,081千円）</p> <p>発電設備等追加賃貸借契約確認書締結日から起算して、1年目から21年目までの各年目毎の基本賃料Dは、下表に記載のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>基本賃料D</th> <th>年</th> <th>基本賃料D</th> <th>年</th> <th>基本賃料D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年目</td> <td>574,343千円</td> <td>8年目</td> <td>579,408千円</td> <td>15年目</td> <td>551,810千円</td> </tr> <tr> <td>2年目</td> <td>601,076千円</td> <td>9年目</td> <td>575,398千円</td> <td>16年目</td> <td>508,732千円</td> </tr> <tr> <td>3年目</td> <td>597,678千円</td> <td>10年目</td> <td>571,410千円</td> <td>17年目</td> <td>328,614千円</td> </tr> <tr> <td>4年目</td> <td>594,340千円</td> <td>11年目</td> <td>567,478千円</td> <td>18年目</td> <td>273,521千円</td> </tr> <tr> <td>5年目</td> <td>590,846千円</td> <td>12年目</td> <td>563,485千円</td> <td>19年目</td> <td>268,412千円</td> </tr> <tr> <td>6年目</td> <td>587,316千円</td> <td>13年目</td> <td>559,650千円</td> <td>20年目</td> <td>134,521千円</td> </tr> <tr> <td>7年目</td> <td>583,340千円</td> <td>14年目</td> <td>555,797千円</td> <td>21年目</td> <td>5,450千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 取得予定資産の当該月の実績売電収入の合計額（以下「総実績売電収入額D(注1)」といいます。）が、当該月の総予想売電収入額D(注2)を下回った場合（以下、本表において「本減収」といいます。）には、以下に従い基本賃料を算定します。</p> <p>(i) 本減収が、賃借人の責めに帰すべき事由に起因して生じた場合、その翌々月の基本賃料の額から、本減収が生じた当該月の総予想売電収入額Dと総実績売電収入額Dの差額を控除するものとします。</p> <p>(ii) 本減収が、天災事変その他の賃借人及び賃借人のいずれの責めにも帰すことのできない事由に基づき生じた場合には、その対応につき賃借人及び賃借人が協議の上で決定します。</p> <p>(3) (1) 及び (2) に基づき1ヶ月に満たない月の基本賃料Dを算出するに当たっては、(1) 及び (2) に従い算出される金額を日割にて計算した金額とします。</p> <p>(注1) 「総実績売電収入額D」とは、当該月の前月に売電された電力量に基づき、特定契約に従い電気事業者から支払われる電力量料金をいいます。</p> <p>(注2) 「総予想売電収入額D」とは、近傍気象官署における20年間の日射量変動について統計分析を行い計算した超過確率P（パーセンタイル）50の数値として「テクニカルレポート」に記載された各太陽光発電設備についての当該月の前月の予想発電電力量に各太陽光発電設備に適用される再生可能エネルギー特別措置法に定める調達価格を乗じて算出した予想売電収入額の合計をいいます。以下同じです。</p>	年	基本賃料D	年	基本賃料D	年	基本賃料D	1年目	574,343千円	8年目	579,408千円	15年目	551,810千円	2年目	601,076千円	9年目	575,398千円	16年目	508,732千円	3年目	597,678千円	10年目	571,410千円	17年目	328,614千円	4年目	594,340千円	11年目	567,478千円	18年目	273,521千円	5年目	590,846千円	12年目	563,485千円	19年目	268,412千円	6年目	587,316千円	13年目	559,650千円	20年目	134,521千円	7年目	583,340千円	14年目	555,797千円	21年目	5,450千円
	年	基本賃料D	年	基本賃料D	年	基本賃料D																																											
1年目	574,343千円	8年目	579,408千円	15年目	551,810千円																																												
2年目	601,076千円	9年目	575,398千円	16年目	508,732千円																																												
3年目	597,678千円	10年目	571,410千円	17年目	328,614千円																																												
4年目	594,340千円	11年目	567,478千円	18年目	273,521千円																																												
5年目	590,846千円	12年目	563,485千円	19年目	268,412千円																																												
6年目	587,316千円	13年目	559,650千円	20年目	134,521千円																																												
7年目	583,340千円	14年目	555,797千円	21年目	5,450千円																																												

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び賃貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

2. 各月の変動賃料は、(i) 当月の総実績売電収入額（総実績売電収入額A(注1)、総実績売電収入額B(注2)、総実績売電収入額C(注3)及び総実績売電収入額Dの合計額をいいます。）が当月の総予想売電収入額（総予想売電収入額A(注1)、総予想売電収入額B(注2)、総予想売電収入額C(注3)及び総予想売電収入額Dの合計額をいいます。）の110%に相当する金額以下の金額である場合、0円とし、(ii) 当月の総実績売電収入額が当月の総予想売電収入額の110%に相当する金額を上回る金額である場合、当月の総実績売電収入額と当月の総予想売電収入額の110%に相当する金額の差額の50%に相当する金額とします。なお、1円未満の端数を生じた場合は、当該端数は切り捨てます。
- (注1)「総実績売電収入額A」とは、本投資法人が2017年3月に取得した国内インフラ資産に係る当該月の前月に売電された電力量に基づき、特定契約に従い電気事業者から支払われる電力量料金をいいます。また、「総予想売電収入額A」とは、本投資法人が2017年3月に取得した国内インフラ資産に係る近傍気象官署における20年間の日射量変動について統計分析を行い計算した超過確率P（パーセンタイル）50の数値として「テクニカルレポート」に記載された各太陽光発電設備についての当該月の前月の予想発電電力量に各太陽光発電設備に適用される再生可能エネルギー特別措置法に定める調達価格を乗じて算出した予想売電収入額の合計をいいます。
- (注2)「総実績売電収入額B」とは、本投資法人が2018年2月に取得した国内インフラ資産に係る当該月の前月に売電された電力量に基づき、特定契約に従い電気事業者から支払われる電力量料金をいいます。また、「総予想売電収入額B」とは、本投資法人が2018年2月に取得した国内インフラ資産について、近傍気象官署における20年間の日射量変動について統計分析を行い計算した超過確率P（パーセンタイル）50の数値として「テクニカルレポート」に記載された各太陽光発電設備についての当該月の前月の予想発電電力量に各太陽光発電設備に適用される再生可能エネルギー特別措置法に定める調達価格を乗じて算出した予想売電収入額の合計をいいます。
- (注3)「総実績売電収入額C」とは、本投資法人が2018年8月に取得した国内インフラ資産に係る当該月の前月に売電された電力量に基づき、特定契約に従い電気事業者から支払われる電力量料金をいいます。また、「総予想売電収入額C」とは、本投資法人が2018年8月に取得した国内インフラ資産について、近傍気象官署における20年間の日射量変動について統計分析を行い計算した超過確率P（パーセンタイル）50の数値として「テクニカルレポート」に記載された各太陽光発電設備についての当該月の前月の予想発電電力量に各太陽光発電設備に適用される再生可能エネルギー特別措置法に定める調達価格を乗じて算出した予想売電収入額の合計をいいます。
3. 上記1.及び2.において、各月の実績売電収入とは、当該月の検針日に計量された電力量のうち日割にて計算した当該月内の電力量及び当該月の翌月の検針日に計量された電力量のうち日割にて計算した当該月内の電力量の合計額に基づく料金に、以下の金額の合計額を加算したものをいいます。
- (1) 当該月に行われた出力抑制に係る出力抑制補償金の金額
 - (2) 賃借人が契約当事者となるプロジェクト関連契約に基づき、賃借人が契約相手方から受領する売電収入の補填として受領する賠償金又は補償金の合計額
4. 上記2.に基づき1ヶ月に満たない期間に係る変動賃料を算出するに当たっては、上記3.の趣旨に従って算出した当該月の日割実績売電収入及び日割にて計算した当該月の予想売電収入額を用いるものとします。
- 発電設備等追加貸借契約確認書締結日から起算して、1年目から21年目までの各年目毎の総予想売電収入額Dは、下表に記載のとおりです。

年	総予想売電収入額D	年	総予想売電収入額D	年	総予想売電収入額D
1年目	655,155千円	8年目	662,305千円	15年目	634,053千円
2年目	684,525千円	9年目	658,204千円	16年目	580,989千円
3年目	681,056千円	10年目	654,126千円	17年目	401,002千円
4年目	677,627千円	11年目	650,088千円	18年目	349,147千円
5年目	674,048千円	12年目	646,010千円	19年目	340,356千円
6年目	670,422千円	13年目	642,082千円	20年目	200,631千円
7年目	666,344千円	14年目	638,131千円	21年目	8,082千円

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



RENEWABLE JAPAN

期間満了時の更新について	期間満了日の6ヶ月前までに賃貸人又は借借人が、相手方に対して、当該発電設備及び当該土地の賃貸借に関する再契約を求める通知をした場合、賃貸人及び借借人は再契約の締結につき誠実に協議するものとし、協議の上合意した場合には再契約を締結するものとしします。
賃料改定について	賃貸人及び借借人は、取得予定資産に関し、再エネ特措法上の調達期間が経過した場合には、協議の上合意により、当該調達期間が経過した取得予定資産に関連する基本賃料及び変動賃料を改定することができるものとしします。
中途解約について	<ol style="list-style-type: none">1. 賃貸人又は借借人は、その相手方に対して書面により通知の上、本契約を2029年2月23日付で解約することを申し入れることができるものとしします。ただし、当該解約の通知は、2028年8月23日（ただし、当該日が賃貸人及び本管理会社の営業日でない場合は、その前営業日とします。）までに相手方に到達しなければならず、当該日に到達しない場合、解約の効力は生じないものとしします。2. 前項に定める解約可能日を経過した場合、賃貸人及び借借人は、その後の賃貸借期間中における本契約の中途解約に関する規定の要否及び（必要となる場合）内容について、誠実に協議するものとしします。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



4. 取得先の概要

S-26 北海道紋別市太陽光発電所、S-27 北海道苫小牧市勇払太陽光発電所、S-28 北海道函館市鉄山町太陽光発電所

名 称	ブルーエナジーブリッジファンドR合同会社
所在地	東京都港区元赤坂1丁目1番7号
代表者の役職・氏名	代表社員 ブルーエナジーホールディングスI一般社団法人 職務執行者 野坂照光
事業内容	再生可能エネルギー発電事業に係る発電設備等の仕入、保有及び販売
資本金	10万円(2018年12月末日現在)
設立年月日	2018年10月1日
純資産	10万円(2018年12月末日現在)
総資産	125,010万円(2018年12月末日現在)
大株主及び持株比率	ブルーエナジーホールディングスI一般社団法人(100%)
本投資法人・本管理会社と当該会社の関係	
資本関係	本投資法人、本管理会社と売主との間には、資本関係はありません。
人的関係	本投資法人、本管理会社と売主との間には、人的関係はありません。
取引関係	本投資法人、本管理会社と売主との間には、取引関係はありません。
関連当事者等への該当状況	売主は、本投資法人・本管理会社の関連当事者に該当しません。また、当該会社は投信法上の利害関係人等及び本管理会社の社内規程である利害関係者取引規程に定める利害関係者に該当しません。

S-29 宮城栗原市備後沢太陽光発電所

名 称	シリウス・ソーラー・ジャパン 16 合同会社
所在地	東京都港区虎ノ門一丁目2番8号リニューアブル・ジャパン株式会社内
代表者の役職・氏名	代表社員 合同会社アールジェイ2号 職務執行者 眞邊勝仁
事業内容	太陽光等のクリーンエネルギー開発その他のエネルギー事業全般に係る電力を含むエネルギーの発電・送電・電力供給・売買・取引に関する業務 太陽光等のクリーンエネルギー開発その他のエネルギー事業全般に係る発電・送電・電力供給に関する施設、設備、システムの開発・製造・設置・運営・保守・管理・売買・賃貸借に関する業務
資本金	1円(2018年12月末日現在)
設立年月日	2016年12月27日
純資産	240万円(2018年10月末日現在)
総資産	18,921万円(2018年10月末日現在)
大株主及び持株比率	合同会社アールジェイ2号(100%)
本投資法人・本管理会社と当該会社の関係	
資本関係	本投資法人、本管理会社と売主の間には、資本関係はありません。
人的関係	本投資法人、本管理会社と売主の間には、人的関係はありません。
取引関係	本投資法人、本管理会社と売主の間には、取引関係はありません。
関連当事者等への該当状況	売主は、本管理会社の関連当事者に該当します。また、当該会社は投信法第201条に定める利害関係人等及び本管理会社の社内規程である利害関係者取引規程に定める利害関係者に該当します。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



RENEWABLE JAPAN

S-30 宮城栗原市鶯沢太陽光発電所

名 称	シリウス・ソーラー・ジャパン 10 合同会社
所 在 地	東京都港区虎ノ門一丁目 2 番 8 号リニューアブル・ジャパン株式会社内
代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表社員 合同会社アールジェイ 2 号 職務執行者 眞邊勝仁
事 業 内 容	太陽光等のクリーンエネルギー開発その他のエネルギー事業全般に係る電力を含むエネルギーの発電・送電・電力供給・売買・取引に関する業務 太陽光等のクリーンエネルギー開発その他のエネルギー事業全般に係る発電・送電・電力供給に関する施設、設備、システムの開発・製造・設置・運営・保守・管理・売買・賃貸借に関する業務
資 本 金	1 円 (2018 年 12 月末日現在)
設 立 年 月 日	2015 年 4 月 17 日
純 資 産	1,215 万円 (2018 年 10 月末日現在)
総 資 産	71,369 万円 (2018 年 10 月末日現在)
大 株 主 及 び 持 株 比 率	合同会社アールジェイ 2 号 (100%)
本投資法人・本管理会社と売主の関係	
資 本 関 係	本投資法人、本管理会社と売主との間には、資本関係はありません。
人 的 関 係	本投資法人、本管理会社と売主との間には、人的関係はありません。
取 引 関 係	本投資法人、本管理会社と売主との間には、取引関係はありません。
関 連 当 事 者 等 へ の 該 当 状 況	売主は、本管理会社の関連当事者に該当します。また、当該会社は投信法第 201 条に定める利害関係人等及び本管理会社の社内規程である利害関係者取引規程に定める利害関係者に該当します。

S-31 千葉君津市吉野太陽光発電所

名 称	ブルーエナジーブリッジファンド J 合同会社
所 在 地	東京都港区元赤坂 1 丁目 1 番 7 号
代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表社員 ブルーエナジーホールディングス I 一般社団法人 職務執行者 野坂照光
事 業 内 容	再生可能エネルギー発電事業に係る発電設備等の仕入、保有及び販売
資 本 金	10 万円 (2018 年 12 月末日現在)
設 立 年 月 日	2018 年 10 月 15 日
純 資 産	10 万円 (2018 年 12 月末日現在)
総 資 産	117,510 万円 (2018 年 12 月末日現在)
大 株 主 及 び 持 株 比 率	ブルーエナジーホールディングス I 一般社団法人 (100%)
本投資法人・本管理会社と売主の関係	
資 本 関 係	本投資法人、本管理会社と売主との間には、資本関係はありません。
人 的 関 係	本投資法人、本管理会社と売主との間には、人的関係はありません。
取 引 関 係	本投資法人、本管理会社と売主との間には、取引関係はありません。
関 連 当 事 者 等 へ の 該 当 状 況	売主は、本投資法人・本管理会社の関連当事者に該当しません。また、当該会社は投信法上の利害関係人等及び本管理会社の社内規程である利害関係者取引規程に定める利害関係者に該当しません。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



RENEWABLE JAPAN

S-32 福井三方郡美浜町太陽光発電所

名 称	シリウス・ソーラー・ジャパン 12 合同会社
所 在 地	東京都港区虎ノ門一丁目 2 番 8 号リニューアブル・ジャパン株式会社内
代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表社員 合同会社アールジェイ 3 号 職務執行者 萩原聡
事 業 内 容	太陽光等のクリーンエネルギー開発その他のエネルギー事業全般に係る電力を含むエネルギーの発電・送電・電力供給・売買・取引に関する業務 太陽光等のクリーンエネルギー開発その他のエネルギー事業全般に係る発電・送電・電力供給に関する施設、設備、システムの開発・製造・設置・運営・保守・管理・売買・賃貸借に関する業務
資 本 金	1 円 (2018 年 12 月末日現在)
設 立 年 月 日	2015 年 7 月 16 日
純 資 産	△253 万円 (2018 年 12 月末日現在)
総 資 産	59,566 万円 (2018 年 12 月末日現在)
大 株 主 及 び 持 株 比 率	合同会社アールジェイ 3 号 (100%)
本投資法人・本管理会社と売主の関係	
資 本 関 係	本投資法人、本管理会社と売主との間には、資本関係はありません。
人 的 関 係	本投資法人、本管理会社と売主との間には、人的関係はありません。
取 引 関 係	本投資法人、本管理会社と売主との間には、取引関係はありません。
関 連 当 事 者 等 へ の 該 当 状 況	売主は、本管理会社の関連当事者に該当します。また、当該会社は投信法第 201 条に定める利害関係人等及び本管理会社の社内規程である利害関係者取引規程に定める利害関係者に該当します。

S-33 京都京丹後市大宮町 A・B 太陽光発電所

名 称	合同会社アールジェイ 4 号
所 在 地	東京都港区虎ノ門一丁目 2 番 8 号リニューアブル・ジャパン株式会社内
代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表社員 リニューアブル・ジャパン株式会社 職務執行者 眞邊勝仁
事 業 内 容	クリーンエネルギーによる発電を含む発電事業・製造及び販売
資 本 金	10 万円 (2018 年 12 月末日現在)
設 立 年 月 日	2017 年 3 月 10 日
純 資 産	△1,203 万円 (2018 年 12 月末日現在)
総 資 産	173,483 万円 (2018 年 12 月末日現在)
大 株 主 及 び 持 株 比 率	リニューアブル・ジャパン株式会社 (100%)
本投資法人・本管理会社と売主の関係	
資 本 関 係	本投資法人、本管理会社と売主との間には、資本関係はありません。
人 的 関 係	本投資法人、本管理会社と売主との間には、人的関係はありません。
取 引 関 係	本投資法人、本管理会社と売主との間には、取引関係はありません。
関 連 当 事 者 等 へ の 該 当 状 況	売主は、本管理会社の関連当事者に該当します。また、当該会社は投信法第 201 条に定める利害関係人等及び本管理会社の社内規程である利害関係者取引規程に定める利害関係者に該当します。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



RENEWABLE JAPAN

S-34 福岡田川市大浦町太陽光発電所

名	称	ブルーエナジーブリッジファンドT合同会社
所	在	地 東京都港区元赤坂1丁目1番7号
代	表	者 代表社員 ブルーエナジーホールディングスI一般社団法人
の	役	職 職務執行者 野坂照光
の	氏	名
事	業	内 再生可能エネルギー発電事業に係る発電設備等の仕入、保有及び販売
資	本	金 10万円(2018年12月末日現在)
設	立	年 2018年7月3日
立	年	月 2018年7月3日
日		
純	資	産 10万円(2018年12月末日現在)
総	資	産 102,010万円(2018年12月末日現在)
大	株	主 及び 持株比率 ブルーエナジーホールディングスI一般社団法人(100%)
本	投	資 本 投資法人・本管理会社と売主の関係
資	本	関 係 本投資法人、本管理会社と売主との間には、資本関係はありません。
人	的	関 係 本投資法人、本管理会社と売主との間には、人的関係はありません。
取	引	関 係 本投資法人、本管理会社と売主との間には、取引関係はありません。
関	連	当 事 者 等 への 該 当 状 況 売主は、本投資法人・本管理会社の関連当事者に該当しません。また、当該会社は投信法上の利害関係人等及び本管理会社の社内規程である利害関係者取引規程に定める利害関係者に該当しません。

S-35 鹿児島曾於市末吉町太陽光発電所

名	称	合同会社弥五郎
所	在	地 東京都港区虎ノ門一丁目2番8号リニューアブル・ジャパン株式会社内
代	表	者 代表社員 一般社団法人RJパワープラント
の	役	職 職務執行者 古田謙一
の	氏	名
事	業	内 容 クリーンエネルギーによる発電を含む発電事業・製造及び販売
資	本	金 10万円(2018年12月末日現在)
設	立	年 2013年11月8日
立	年	月 2013年11月8日
日		
純	資	産 44万円(2018年12月末日現在)
総	資	産 43,936万円(2018年12月末日現在)
大	株	主 及び 持株比率 一般社団法人RJパワープラント(100%)
本	投	資 本 投資法人・本管理会社と売主の関係
資	本	関 係 本投資法人、本管理会社と売主との間には、資本関係はありません。
人	的	関 係 本投資法人、本管理会社と売主との間には、人的関係はありません。
取	引	関 係 本投資法人、本管理会社と売主との間には、取引関係はありません。
関	連	当 事 者 等 への 該 当 状 況 売主は、本投資法人・本管理会社の関連当事者に該当しません。また、当該会社は投信法上の利害関係人等及び本管理会社の社内規程である利害関係者取引規程に定める利害関係者に該当しません。

(注) 合同会社弥五郎は、本管理会社の利害関係者であるリニューアブル・ジャパン株式会社にアセットマネジメント業務を委託し、同社内にその本店が所在していますが、その実質的な支配者は本管理会社の利害関係者以外の者であることから、本管理会社の利害関係者には該当しません。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



RENEWABLE JAPAN

5. 利害関係人等との取引

① 取引の種別：特定資産の取得

利害関係人等との取得予定資産の売買取引等については、以下のとおりです。

購入先	購入物件	購入金額 (百万円)	取引総額に 占める割合
シリウス・ソーラー・ジャパン 16 合同会社	宮城栗原市備後沢太陽光発電所	250	3.8%
シリウス・ソーラー・ジャパン 10 合同会社	宮城栗原市鶯沢太陽光発電所	800	12.3%
シリウス・ソーラー・ジャパン 12 合同会社	福井三方郡美浜町太陽光発電所	630	9.7%
合同会社アールジェイ 4 号	京都京丹後市大宮町 A・B 太陽光発電所	1,544	23.7%

② 取引の種別：特定資産の業務委託料

利害関係人等に対する取得予定資産に係る長期修繕計画策定業務の業務委託料（長期修繕計画策定業務に関してオペレーターに支払うことを見込んでいる報酬）については、以下のとおりです。

報酬の種類	金額	支払方法及び支払時期
業務委託料	1 発電設備当たり 50,000 円 (消費税・地方消費税別途)	<ul style="list-style-type: none"> 本投資法人は、業務委託料について、毎年 1 月末日までにリニューアブル・ジャパン株式会社の指定する銀行預金口座に振込む方法により支払います。 振込手数料は本投資法人が負担するものとします。

③ 取引の種別：特定資産の賃貸借

本投資法人は、利害関係人等である日本再生可能エネルギーオペレーター合同会社と取得予定資産に係る賃貸借契約を締結しました。当該賃貸収入等の概要については、前記「3. 取得予定資産の内容 (4) 賃貸借の概要」に記載のとおりです。なお、日本再生可能エネルギーオペレーター合同会社は、各取得予定資産について、本投資法人による当該資産の取得後遅滞なく、当該資産の売主より特定契約上の地位の承継を受ける予定ですが、当該特定契約上の地位の承継前において当該資産の売主が発電事業者として収受する売電収入は、当該資産の売主と日本再生可能エネルギーオペレーター合同会社の間で精算され、本投資法人は、特定契約上の地位の承継の前後を問わず、日本再生可能エネルギーオペレーター合同会社との間の賃貸借契約に基づく賃料を収受します。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



6. 資産取得者等の状況

※ ① 会社名・氏名、② 特別な利害関係にある者との関係、③ 取得経緯・理由等

資産名 (所在地)	前所有者・信託受益者	前々所有者・信託受益者	前々々所有者・信託受益者
	①、②、③ 取得（譲渡）価格 取得（譲渡）時期	①、②、③ 取得（譲渡）価格 取得（譲渡）時期	①、②、③ 取得（譲渡）価格 取得（譲渡）時期
北海道紋別市太陽光発電所 (北海道紋別市新生 15 番 1)	特別な利害関係にある者以外 非開示 (前所有者又は前々所有者より開示の同意が得られないため非開示としています。)	特別な利害関係にある者以外 —	— —
	2018 年 11 月 (土地、賃借権取得時期) 2018 年 11 月 (設備、取得時期)	—	—
北海道苫小牧市勇払太陽光発電所 (北海道苫小牧市字勇払 262 番 13 他 1 筆)	特別な利害関係にある者以外 非開示 (前所有者又は前々所有者より開示の同意が得られないため非開示としています。)	特別な利害関係にある者以外 —	— —
	2018 年 10 月 (土地、地上権移転時期) 2018 年 10 月 (設備、取得時期)	—	—
北海道函館市鉄山町太陽光発電所 (北海道函館市鉄山町 33 番 1 他 1 筆)	特別な利害関係にある者以外 非開示 (前所有者又は前々所有者より開示の同意が得られないため非開示としています。)	特別な利害関係にある者以外 —	— —
	2018 年 11 月 (土地、賃借権取得時期) 2018 年 11 月 (設備、取得時期)	—	—
宮城県栗原市備後沢太陽光発電所 (宮城県栗原市金成津久毛岩崎備後沢 72 番 1 他 5 筆)	①シリウス・ソーラー・ジャパン 16 合同会社 ②本管理会社の親会社であるリニューアブル・ジャパン株式会社の 100%子会社である合同会社アールジェイ 2 号の 100%子会社である特別目的会社 ③本発電所の開発と発電事業の目的	—	—
	— (前々所有者がいないため、記載を省略しています。)	—	—
	2017 年 8 月 (土地、地上権移転時期) 2017 年 12 月 (設備、取得時期)	—	—
宮城県栗原市鶯沢太陽光発電所 (宮城県栗原市鶯沢南郷町田前 1 番 1 他 50 筆)	①シリウス・ソーラー・ジャパン 10 合同会社 ②本管理会社の親会社であるリニューアブル・ジャパン株式会社の 100%子会社である合同会社アールジェイ 2 号の 100%子会社である特別目的会社 ③本発電所の開発と発電事業の目的	—	—
	— (前々所有者がいないため、記載を省略しています。)	—	—
	2016 年 6 月、2016 年 9 月、2016	—	—

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



RENEWABLE JAPAN

資産名 (所在地)	前所有者・信託受益者	前々所有者・信託受益者	前々々所有者・信託受益者
	年 12 月 (土地、取得時期) 2017 年 12 月 (設備、取得時期)		
千葉君津市吉野太陽光発電所 (千葉県君津市吉野字滝ノ沢 375 他 11 筆)	特別な利害関係にある者以外 非開示 (前所有者又は前々所有者より 開示の同意が得られないため 非開示としています。)	特別な利害関係にある者以外 —	— —
	2018 年 12 月 (土地、賃借権取 得時期) 2018 年 12 月 (設備、取得時期)	—	—
	福井三方郡美浜町太陽光発電 所 (福井県三方郡美浜町佐田 132 号城山 1 番 4 他 23 筆)	①シリウス・ソーラー・ジャパ ン 12 合同会社 ②本管理会社の親会社である リニューアブル・ジャパン株 式会社の 100%子会社である 合同会社アールジェイ 3 号の 100%子会社である特 別目的会社 ③本発電所の開発と発電事業 の目的 — (注) (設備については、前々所有者 がいないため、記載を省略して います。)	特別な利害関係にある者以外 —
京都京丹後市大宮町 A・B 太陽 光発電所 (京都府京丹後市大宮町河辺 豊野 3188 番 2 他 1 筆 (A) 京都府京丹後市大宮町河辺豊 野 3388 番 1 他 1 筆 (B))	①合同会社アールジェイ 4 号 ②本管理会社の親会社であり リニューアブル・ジャパン株 式会社の 100%子会社である 特別目的会社 ③ (土地部分) 本発電所の開発と発電事業 の目的 (設備部分) 本発電所の開発と発電事業 の目的	特別な利害関係にある者以外 —	—
	1,540 百万円	—	—
	2018 年 6 月 (土地、地上権移転 時期) 2018 年 6 月 (設備、取得時期)	—	—
福岡田川市大浦町太陽光発電 所 (福岡県田川市大字奈良 1587 番 82 他 3 筆)	特別な利害関係にある者以外 非開示 (前所有者又は前々所有者より 開示の同意が得られないため 非開示としています。)	① (地上権者) リニューアブ ル・ジャパン株式会社 ②本管理会社の親会社 ③本発電所の開発と発電事業 の目的 —	— —
	2018 年 8 月 (土地、地上権移転 時期) 2018 年 8 月 (設備、取得時期)	—	—
	鹿児島曾於市末吉町太陽光発 電所 (鹿児島県曾於市末吉町南之	特別な利害関係にある者以外 — (前々所有者がいないため、記	— —

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



資産名 (所在地)	前所有者・信託受益者	前々所有者・信託受益者	前々々所有者・信託受益者
郷字中ノ迫 10693 番 2 他 7 筆)	載を省略しています。)		
	2017年4月(土地、賃借権取得時期)	—	—
	2015年1月(設備、取得時期)		

(注) 本物件の土地の大部分は前所有者による所有権取得日が資産の取得(予定)日から1年以内ではありませんが、本物件の土地(合計52,233.54㎡)のうち一部(2018年5月に878.00㎡、2018年6月に3,382.00㎡の、合計4,260.00㎡)は資産の取得(予定)日から1年以内に取得しています。2018年5月に取得した土地の取得価格は、過去に取得した他の土地と合算して売買価格が定められていることから、個別に算定ができません。また、2018年6月に取得した土地の取得価格は、3,615千円です。

7. 媒介の概要

上記に係る取引については、該当事項はありません。

8. 今後の見通し

2019年7月期(第5期)及び2020年1月期(第6期)の本投資法人の運用状況の見通しについては、本日付で公表の「2019年7月期(第5期)の運用状況の予想の修正及び2020年1月期(第6期)の運用状況の予想に関するお知らせ」をご参照ください。

9. 評価書類の概要

(1) バリュエーションレポートの概要

「バリュエーションレポートの概要」は、本投資法人が、投信法等の諸法令、投信協会の定める諸規則並びに本投資法人の規約に定める資産評価の方法及び基準に基づき、PwCサステナビリティ合同会社に各取得予定資産の価格評価を委託し作成された各バリュエーションレポートの概要を記載しています。「非課税期間」は、本投資法人が租税特別措置法の導管性要件を満たすことで、分配金の損金算入が可能な期間を意味し、「課税期間」は、本投資法人が租税特別措置法上の導管性要件を満たすことができない期間を意味します。「課税期間」は、2037年2月1日から開始します。

当該各価格評価は、一定時点における評価者の判断と意見に留まり、その内容の妥当性、正確性及び当該評価額での取引可能性等を保証するものではありません。

なお、価格評価を行ったPwCサステナビリティ合同会社と本投資法人及び本管理会社との間には、特別の利害関係はありません。

また、評価機関の位置付け及び責任は以下のとおりです。

- ・評価機関の評価業務は保証業務に該当せず、評価機関は評価額について何ら保証するものではありません。
- ・評価額は評価機関から入手したバリュエーションレポートに基づき、本投資法人の責任により投資家に向けて開示されるものであり、評価機関は投資家に対していかなる義務・責任も負いません。
- ・評価の前提となる情報及び資料については、本管理会社から提供を受けたものを利用し、評価機関はその内容の真実性・正確性・網羅性について検証等の義務を負っていません。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産(太陽光発電所)の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びにその訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



S-26 北海道紋別市太陽光発電所

バリュエーションレポートの概要		
物件名称	北海道紋別市太陽光発電所	
評価価値	351百万円～469百万円	
評価機関	PwCサステナビリティ合同会社	
価格時点	2018年11月30日	
項目	内容	概要等
割引率 (WACC)	非課税期間	1.7%
	課税期間	-%
評価価値	469百万円	東証上場リートを類似企業とし、各銘柄のTOPIXに対するベータのデータ（2013年12月から2018年11月までの期間）を利用し推定された資本コストと負債コストを、評価対象期間のウェイトで加重平均して得た数値
割引率 (IRR)	非課税期間	6.0%
	課税期間	-%
評価価値	351百万円	インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・フローを現在価値に割引く評価方法（DCF法）を用いて算定された数値
その他評価機関が評価に当たって特別に留意した事項	-	

S-27 北海道苫小牧市勇払太陽光発電所

バリュエーションレポートの概要		
物件名称	北海道苫小牧市勇払太陽光発電所	
評価価値	341百万円～457百万円	
評価機関	PwCサステナビリティ合同会社	
価格時点	2018年11月30日	
項目	内容	概要等
割引率 (WACC)	非課税期間	1.7%
	課税期間	-%
評価価値	457百万円	東証上場リートを類似企業とし、各銘柄のTOPIXに対するベータのデータ（2013年12月から2018年11月までの期間）を利用し推定された資本コストと負債コストを、評価対象期間のウェイトで加重平均して得た数値
割引率 (IRR)	非課税期間	6.0%
	課税期間	-%
評価価値	341百万円	インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・フローを現在価値に割引く評価方法（DCF法）を用いて算定された数値
その他評価機関が評価に当たって特別に留意した事項	-	

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



S-28 北海道函館市鉄山町太陽光発電所

バリュエーションレポートの概要		
物件名称	北海道函館市鉄山町太陽光発電所	
評価価値	150百万円～200百万円	
評価機関	PwCサステナビリティ合同会社	
価格時点	2018年11月30日	
	項目	内容 概要等
割引率 (WACC)	非課税期間	1.7%
	課税期間	-%
評価価値	200百万円	インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・フローを現在価値に割引く評価方法（DCF法）を用いて算定された数値
割引率 (IRR)	非課税期間	6.0%
	課税期間	-%
評価価値	150百万円	インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・フローを現在価値に割引く評価方法（DCF法）を用いて算定された数値
その他評価機関が評価に当たって特別に留意した事項		-

S-29 宮城栗原市備後沢太陽光発電所

バリュエーションレポートの概要		
物件名称	宮城栗原市備後沢太陽光発電所	
評価価値	191百万円～266百万円	
評価機関	PwCサステナビリティ合同会社	
価格時点	2018年11月30日	
	項目	内容 概要等
割引率 (WACC)	非課税期間	1.8%
	課税期間	1.5%
評価価値	266百万円	インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・フローを現在価値に割引く評価方法（DCF法）を用いて算定された数値
割引率 (IRR)	非課税期間	6.0%
	課税期間	6.0%
評価価値	191百万円	インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・フローを現在価値に割引く評価方法（DCF法）を用いて算定された数値
その他評価機関が評価に当たって特別に留意した事項		-

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



S-30 宮城栗原市鶯沢太陽光発電所

バリュエーションレポートの概要			
物件名称	宮城栗原市鶯沢太陽光発電所		
評価価値	623百万円～879百万円		
評価機関	PwCサステナビリティ合同会社		
価格時点	2018年11月30日		
	項目	内容	概要等
割引率 (WACC)	非課税期間	1.8%	東証上場リートを類似企業とし、各銘柄のTOPIXに対するベータのデータ（2013年12月から2018年11月までの期間）を利用し推定された資本コストと負債コストを、評価対象期間のウェイトで加重平均して得た数値
	課税期間	1.5%	
評価価値		879百万円	インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・フローを現在価値に割引く評価方法（DCF法）を用いて算定された数値
割引率 (IRR)	非課税期間	6.0%	「平成30年度以降の調達価格等に関する意見」において、調達価格を検討する際に想定されている税引前IRRは5%（太陽光発電（10kW以上）の場合）である一方で、「平成27年度調達価格及び調達期間に関する意見」の「参考10 運転開始設備のIRR水準」に記載された1,000kW以上の2014年10-12月期運転開始設備を対象としたIRRの、件数ベースの中央値付近と推測される7%を直近事例の実績IRRと推測し、これをFIT制度における利潤配慮期間の前後で調達価格等算定委員会が想定している想定IRR（税引前）の差である1%で調整して得た数値
	課税期間	6.0%	
評価価値		623百万円	インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・フローを現在価値に割引く評価方法（DCF法）を用いて算定された数値
その他評価機関が評価に当たって特別に留意した事項			—

S-31 千葉君津市吉野太陽光発電所

バリュエーションレポートの概要			
物件名称	千葉君津市吉野太陽光発電所		
評価価値	865百万円～1,203百万円		
評価機関	PwCサステナビリティ合同会社		
価格時点	2018年11月30日		
	項目	内容	概要等
割引率 (WACC)	非課税期間	1.8%	東証上場リートを類似企業とし、各銘柄のTOPIXに対するベータのデータ（2013年12月から2018年11月までの期間）を利用し推定された資本コストと負債コストを、評価対象期間のウェイトで加重平均して得た数値
	課税期間	1.5%	
評価価値		1,203百万円	インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・フローを現在価値に割引く評価方法（DCF法）を用いて算定された数値
割引率 (IRR)	非課税期間	6.0%	「平成30年度以降の調達価格等に関する意見」において、調達価格を検討する際に想定されている税引前IRRは5%（太陽光発電（10kW以上）の場合）である一方で、「平成27年度調達価格及び調達期間に関する意見」の「参考10 運転開始設備のIRR水準」に記載された1,000kW以上の2014年10-12月期運転開始設備を対象としたIRRの、件数ベースの中央値付近と推測される7%を直近事例の実績IRRと推測し、これをFIT制度における利潤配慮期間の前後で調達価格等算定委員会が想定している想定IRR（税引前）の差である1%で調整して得た数値
	課税期間	6.0%	
評価価値		865百万円	インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・フローを現在価値に割引く評価方法（DCF法）を用いて算定された数値
その他評価機関が評価に当たって特別に留意した事項			—

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



S-32 福井三方郡美浜町太陽光発電所

バリュエーションレポートの概要			
物件名称	福井三方郡美浜町太陽光発電所		
評価価値	493百万円～718百万円		
評価機関	PwCサステナビリティ合同会社		
価格時点	2018年11月30日		
	項目	内容	概要等
割引率 (WACC)	非課税期間	1.8%	東証上場リートを類似企業とし、各銘柄のTOPIXに対するベータのデータ（2013年12月から2018年11月までの期間）を利用し推定された資本コストと負債コストを、評価対象期間のウェイトで加重平均して得た数値
	課税期間	1.5%	
評価価値		718百万円	インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・フローを現在価値に割引く評価方法（DCF法）を用いて算定された数値
割引率 (IRR)	非課税期間	6.0%	「平成30年度以降の調達価格等に関する意見」において、調達価格を検討する際に想定されている税引前IRRは5%（太陽光発電（10kW以上）の場合）である一方で、「平成27年度調達価格及び調達期間に関する意見」の「参考10 運転開始設備のIRR水準」に記載された1,000kW以上の2014年10～12月期運転開始設備を対象としたIRRの、件数ベースの中央値付近と推測される7%を直近事例の実績IRRと推測し、これをFIT制度における利潤配慮期間の前後で調達価格等算定委員会が想定している想定IRR（税引前）の差である1%で調整して得た数値
	課税期間	6.0%	
評価価値		493百万円	インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・フローを現在価値に割引く評価方法（DCF法）を用いて算定された数値
その他評価機関が評価に当たって特別に留意した事項			—

S-33 京都京丹後市大宮町A・B太陽光発電所

バリュエーションレポートの概要			
物件名称	京都京丹後市大宮町A・B太陽光発電所		
評価価値	1,293百万円～1,730百万円		
評価機関	PwCサステナビリティ合同会社		
価格時点	2018年11月30日		
	項目	内容	概要等
割引率 (WACC)	非課税期間	1.7%	東証上場リートを類似企業とし、各銘柄のTOPIXに対するベータのデータ（2013年12月から2018年11月までの期間）を利用し推定された資本コストと負債コストを、評価対象期間のウェイトで加重平均して得た数値
	課税期間	1.5%	
評価価値		1,730百万円	インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・フローを現在価値に割引く評価方法（DCF法）を用いて算定された数値
割引率 (IRR)	非課税期間	6.0%	「平成30年度以降の調達価格等に関する意見」において、調達価格を検討する際に想定されている税引前IRRは5%（太陽光発電（10kW以上）の場合）である一方で、「平成27年度調達価格及び調達期間に関する意見」の「参考10 運転開始設備のIRR水準」に記載された1,000kW以上の2014年10～12月期運転開始設備を対象としたIRRの、件数ベースの中央値付近と推測される7%を直近事例の実績IRRと推測し、これをFIT制度における利潤配慮期間の前後で調達価格等算定委員会が想定している想定IRR（税引前）の差である1%で調整して得た数値
	課税期間	6.0%	
評価価値		1,293百万円	インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・フローを現在価値に割引く評価方法（DCF法）を用いて算定された数値
その他評価機関が評価に当たって特別に留意した事項			—

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



S-34 福岡田川市大浦町太陽光発電所

バリュエーションレポートの概要			
物件名称	福岡田川市大浦町太陽光発電所		
評価価値	343百万円～450百万円		
評価機関	PwCサステナビリティ合同会社		
価格時点	2018年11月30日		
	項目	内容	概要等
割引率 (WACC)	非課税期間	1.7%	東証上場リートを類似企業とし、各銘柄のTOPIXに対するベータのデータ（2013年12月から2018年11月までの期間）を利用し推定された資本コストと負債コストを、評価対象期間のウェイトで加重平均して得た数値
	課税期間	-%	
評価価値		450百万円	インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・フローを現在価値に割引く評価方法（DCF法）を用いて算定された数値
割引率 (IRR)	非課税期間	6.0%	「平成30年度以降の調達価格等に関する意見」において、調達価格を検討する際に想定されている税引前IRRは5%（太陽光発電（10kW以上）の場合）である一方で、「平成27年度調達価格及び調達期間に関する意見」の「参考10 運転開始設備のIRR水準」に記載された1,000kW以上の2014年10-12月期運転開始設備を対象としたIRRの、件数ベースの中央値付近と推測される7%を直近事例の実績IRRと推測し、これをFIT制度における利潤配慮期間の前後で調達価格等算定委員会が想定している想定IRR（税引前）の差である1%で調整して得た数値
	課税期間	-%	
評価価値		343百万円	インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・フローを現在価値に割引く評価方法（DCF法）を用いて算定された数値
その他評価機関が評価に当たって特別に留意した事項			-

S-35 鹿児島曽於市末吉町太陽光発電所

バリュエーションレポートの概要			
物件名称	鹿児島曽於市末吉町太陽光発電所		
評価価値	616百万円～818百万円		
評価機関	PwCサステナビリティ合同会社		
価格時点	2018年11月30日		
	項目	内容	概要等
割引率 (WACC)	非課税期間	1.7%	東証上場リートを類似企業とし、各銘柄のTOPIXに対するベータのデータ（2013年12月から2018年11月までの期間）を利用し推定された資本コストと負債コストを、評価対象期間のウェイトで加重平均して得た数値
	課税期間	-%	
評価価値		818百万円	インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・フローを現在価値に割引く評価方法（DCF法）を用いて算定された数値
割引率 (IRR)	非課税期間	6.0%	「平成30年度以降の調達価格等に関する意見」において、調達価格を検討する際に想定されている税引前IRRは5%（太陽光発電（10kW以上）の場合）である一方で、「平成27年度調達価格及び調達期間に関する意見」の「参考10 運転開始設備のIRR水準」に記載された1,000kW以上の2014年10-12月期運転開始設備を対象としたIRRの、件数ベースの中央値付近と推測される7%を直近事例の実績IRRと推測し、これをFIT制度における利潤配慮期間の前後で調達価格等算定委員会が想定している想定IRR（税引前）の差である1%で調整して得た数値
	課税期間	-%	
評価価値		616百万円	インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・フローを現在価値に割引く評価方法（DCF法）を用いて算定された数値
その他評価機関が評価に当たって特別に留意した事項			-

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



(2) 不動産鑑定評価書の概要

「不動産鑑定評価書の概要」は、本投資法人が、不動産の鑑定評価に関する法律並びに国土交通省の定める不動産鑑定評価基準及び不動産鑑定評価基準運用上の留意事項に基づき、一般財団法人日本不動産研究所、株式会社谷澤総合鑑定所又はシービーアールイー株式会社に各取得予定資産の土地の鑑定評価を委託し作成された各不動産鑑定評価書の概要を記載しています。当該各不動産鑑定評価は、一定時点における評価者の判断と意見に留まり、その内容の妥当性、正確性及び当該鑑定評価額での取引可能性等を保証するものではありません。

なお、不動産鑑定評価を行った一般財団法人日本不動産研究所、株式会社谷澤総合鑑定所及びシービーアールイー株式会社と本投資法人の間には、特別の利害関係はありません。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



RENEWABLE JAPAN

S-26 北海道紋別市太陽光発電所

不動産鑑定評価書の概要		
物件名称	北海道紋別市太陽光発電所	
鑑定評価額（土地）	9百万円	
不動産鑑定評価機関	株式会社谷澤総合鑑定所	
価格時点	2018年11月30日	
項目	内容	概要等
DCF法による収益価格（設備及び土地）	398百万円	—
割引率	4.1%	都心へのアクセスが良好な関東圏における出力1.0MW以上の太陽光発電設備及びその敷地を基準とし、投資家等へのアンケート調査を中心に、金融資産の利回りからの積上げ法（10年物国債の利回りをベースとし、投資対象としての危険性・非流動性・管理の困難性等の太陽光発電施設のリスクを加算して査定）等を勘案のうえ査定した。
最終還元利回り	—	—
原価法による積算価格（設備及び土地）	357百万円	—
土地積算価格比	2.20%	—
その他、鑑定評価機関が鑑定評価に当たって留意した事項	—	

S-27 北海道苫小牧市勇払太陽光発電所

不動産鑑定評価書の概要		
物件名称	北海道苫小牧市勇払太陽光発電所	
鑑定評価額（土地）	11百万円	
不動産鑑定評価機関	株式会社谷澤総合鑑定所	
価格時点	2018年11月30日	
項目	内容	概要等
DCF法による収益価格（設備及び土地）	386百万円	—
割引率	4.3%	都心へのアクセスが良好な関東圏における出力1.0MW以上の太陽光発電設備及びその敷地を基準とし、投資家等へのアンケート調査を中心に、金融資産の利回りからの積上げ法（10年物国債の利回りをベースとし、投資対象としての危険性・非流動性・管理の困難性等の太陽光発電施設のリスクを加算して査定）等を勘案のうえ査定した。
最終還元利回り	—	—
原価法による積算価格（設備及び土地）	335百万円	—
土地積算価格比	2.90%	—
その他、鑑定評価機関が鑑定評価に当たって留意した事項	—	

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



RENEWABLE JAPAN

S-28 北海道函館市鉄山町太陽光発電所

不動産鑑定評価書の概要		
物件名称	北海道函館市鉄山町太陽光発電所	
鑑定評価額（土地）	5百万円	
不動産鑑定評価機関	株式会社谷澤総合鑑定所	
価格時点	2018年11月30日	
項目	内容	概要等
DCF法による収益価格（設備及び土地）	168百万円	—
割引率	4.3%	都心へのアクセスが良好な関東圏における出力1.0MW以上の太陽光発電設備及びその敷地を基準とし、投資家等へのアンケート調査を中心に、金融資産の利回りからの積上げ法（10年物国債の利回りをベースとし、投資対象としての危険性・非流動性・管理の困難性等の太陽光発電施設のリスクを加算して査定）等を勘案のうえ査定した。
最終還元利回り	—	—
原価法による積算価格（設備及び土地）	145百万円	—
土地積算価格比	2.90%	—
その他、鑑定評価機関が鑑定評価に当たって留意した事項	—	

S-29 宮城栗原市備後沢太陽光発電所

不動産鑑定評価書の概要		
物件名称	宮城栗原市備後沢太陽光発電所	
鑑定評価額（土地）	4百万円	
不動産鑑定評価機関	シービーアールイー株式会社	
価格時点	2018年11月30日	
項目	内容	概要等
DCF法による収益価格（設備及び土地）	223百万円	—
割引率	4.0%	リスクプレミアムの積み上げによる割引率及び投資家ヒアリング等による期待割引率並びに太陽光発電設備の立地、築年、稼働状況、契約条件等を総合的に考慮して査定
最終還元利回り	—	割引率、設備残存耐用年数等の物件属性、将来予測リスク、発電量の減衰率等を考慮して査定
原価法による積算価格（設備及び土地）	154百万円	—
土地積算価格比	2.13%	—
その他、鑑定評価機関が鑑定評価に当たって留意した事項	—	

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



RENEWABLE JAPAN

S-30 宮城栗原市鶯沢太陽光発電所

不動産鑑定評価書の概要		
物件名称	宮城栗原市鶯沢太陽光発電所	
鑑定評価額（土地）	67百万円	
不動産鑑定評価機関	シービーアールイー株式会社	
価格時点	2018年11月30日	
項目	内容	概要等
DCF法による収益価格（設備及び土地）	747百万円	—
割引率	4.0%	リスクプレミアムの積み上げによる割引率及び投資家ヒアリング等による期待割引率並びに太陽光発電設備の立地、築年、稼働状況、契約条件等を総合的に考慮して査定
最終還元利回り	17.5%	割引率、設備残存耐用年数等の物件属性、将来予測リスク、発電量の減衰率等を考慮して査定
原価法による積算価格（設備及び土地）	489百万円	—
土地積算価格比	9.03%	—
その他、鑑定評価機関が鑑定評価に当たって留意した事項	—	

S-31 千葉君津市吉野太陽光発電所

不動産鑑定評価書の概要		
物件名称	千葉君津市吉野太陽光発電所	
鑑定評価額（土地）	96百万円	
不動産鑑定評価機関	株式会社谷澤総合鑑定所	
価格時点	2018年11月30日	
項目	内容	概要等
DCF法による収益価格（設備及び土地）	1,040百万円	—
割引率	3.9%	都心へのアクセスが良好な関東圏における出力1.0MW以上の太陽光発電設備及びその敷地を基準とし、投資家等へのアンケート調査を中心に、金融資産の利回りからの積上げ法（10年物国債の利回りをベースとし、投資対象としての危険性・非流動性・管理の困難性等の太陽光発電施設のリスクを加算して査定）等を勘案のうえ査定した。
最終還元利回り	—	—
原価法による積算価格（設備及び土地）	1,000百万円	—
土地積算価格比	9.20%	—
その他、鑑定評価機関が鑑定評価に当たって留意した事項	—	

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



RENEWABLE JAPAN

S-32 福井三方郡美浜町太陽光発電所

不動産鑑定評価書の概要		
物件名称	福井三方郡美浜町太陽光発電所	
鑑定評価額（土地）	154百万円	
不動産鑑定評価機関	シービーアールイー株式会社	
価格時点	2018年11月30日	
項目	内容	概要等
DCF法による収益価格（設備及び土地）	605百万円	—
割引率	4.0%	リスクプレミアムの上積みによる割引率及び投資家ヒアリング等による期待割引率並びに太陽光発電設備の立地、築年、稼働状況、契約条件等を総合的に考慮して査定
最終還元利回り	6.0%	割引率、設備残存耐用年数等の物件属性、将来予測リスク、発電量の減衰率等を考慮して査定
原価法による積算価格（設備及び土地）	516百万円	—
土地積算価格比	25.39%	—
その他、鑑定評価機関が鑑定評価に当たって留意した事項	—	

S-33 京都京丹後市大宮町A・B太陽光発電所

不動産鑑定評価書の概要		
物件名称	京都京丹後市大宮町A・B太陽光発電所	
鑑定評価額（土地）	59百万円	
不動産鑑定評価機関	一般財団法人日本不動産研究所	
価格時点	2018年11月30日	
項目	内容	概要等
DCF法による収益価格（設備及び土地）	1,450百万円	—
割引率	3.9%	リスクフリーレートにリスクプレミアムを加算した投資用不動産の基準利回りに太陽光発電事業及び対象不動産の個別要因に起因するスプレッドを加減するとともに、参考指標及び発電事業者等へのヒアリング調査の結果も総合的に勘案して査定
最終還元利回り	—	—
原価法による積算価格（設備及び土地）	1,420百万円	—
土地積算価格比	4.58%	—
その他、鑑定評価機関が鑑定評価に当たって留意した事項	—	

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



RENEWABLE JAPAN

S-34 福岡田川市大浦町太陽光発電所

不動産鑑定評価書の概要		
物件名称	福岡田川市大浦町太陽光発電所	
鑑定評価額（土地）	25百万円	
不動産鑑定評価機関	シービーアールイー株式会社	
価格時点	2018年11月30日	
項目	内容	概要等
DCF法による収益価格（設備及び土地）	390百万円	—
割引率	4.1%	リスクプレミアムの積み上げによる割引率及び投資家ヒアリング等による期待割引率並びに太陽光発電設備の立地、築年、稼働状況、契約条件等を総合的に考慮して査定
最終還元利回り	—	割引率、設備残存耐用年数等の物件属性、将来予測リスク、発電量の減衰率等を考慮して査定
原価法による積算価格（設備及び土地）	240百万円	—
土地積算価格比	6.59%	—
その他、鑑定評価機関が鑑定評価に当たって留意した事項	—	

S-35 鹿児島曾於市末吉町太陽光発電所

不動産鑑定評価書の概要		
物件名称	鹿児島曾於市末吉町太陽光発電所	
鑑定評価額（土地）	6百万円	
不動産鑑定評価機関	シービーアールイー株式会社	
価格時点	2018年11月30日	
項目	内容	概要等
DCF法による収益価格（設備及び土地）	706百万円	—
割引率	4.3%	リスクプレミアムの積み上げによる割引率及び投資家ヒアリング等による期待割引率並びに太陽光発電設備の立地、築年、稼働状況、契約条件等を総合的に考慮して査定
最終還元利回り	—	割引率、設備残存耐用年数等の物件属性、将来予測リスク、発電量の減衰率等を考慮して査定
原価法による積算価格（設備及び土地）	458百万円	—
土地積算価格比	0.86%	—
その他、鑑定評価機関が鑑定評価に当たって留意した事項	—	

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



(3) テクニカルレポートの概要

本投資法人は、各取得予定資産について、太陽光発電設備のシステム、発電量評価、太陽光発電設備に係る各種契約の評価及び継続性（性能劣化・環境評価）の評価等に関するテクニカルレポートをイー・アンド・イースリソリューションズ株式会社又は三井化学株式会社より取得しています。テクニカルレポートの記載は報告者の意見を示したものとどまり、本投資法人がその内容の妥当性及び正確性を保証するものではありません。なお、イー・アンド・イースリソリューションズ株式会社及び三井化学株式会社と本投資法人及び本管理会社との間には、特別の利害関係はありません。

物件番号	物件名称	レポート日付	想定年間発電電力量 (MWh) (注1)		想定設備利用率 (%) (注1) (注2)		修繕費 (千円) (注3)	
			1年目	10年目	1年目	10年目		
S-26	北海道紋別市太陽光発電所	2019年1月	1年目	1,302.326	1年目	13.14	33,394	
			10年目	1,243.721	10年目	12.55		
			20年目	1,178.605	20年目	11.89		
S-27	北海道苫小牧市勇払太陽光発電所	2019年1月	1年目	1,364.461	1年目	13.00	34,047	
			10年目	1,303.060	10年目	12.42		
			20年目	1,234.837	20年目	11.77		
S-28	北海道函館市鉄山町太陽光発電所	2019年1月	1年目	630.461	1年目	12.72	20,551	
			10年目	602.090	10年目	12.15		
			20年目	570.567	20年目	11.51		
S-29	宮城栗原市備後沢太陽光発電所	2018年12月	1年目	810.150	1年目	12.79	(注4)	
			10年目	773.693	10年目	12.21		
			20年目	733.186	20年目	11.57		
S-30	宮城栗原市鶯沢太陽光発電所	2018年12月	1年目	2,274.992	1年目	12.90	(注4)	
			10年目	2,172.618	10年目	12.32		
			20年目	2,058.868	20年目	11.67		
S-31	千葉君津市吉野太陽光発電所	2019年1月	1年目	2,705.159	1年目	13.16	(注4)	
			10年目	2,583.427	10年目	12.57		
			20年目	2,448.169	20年目	11.91		
S-32	福井三方郡美浜町太陽光発電所	2018年12月	1年目	1,853.359	1年目	12.65	(注4)	
			10年目	1,769.958	10年目	12.08		
			20年目	1,677.290	20年目	11.44		
S-33	京都京丹後市大宮町A・B太陽光発電所	2018年11月	A	1年目	1,965.957	1年目	12.30	93,718
			A	10年目	1,879.455	10年目	11.75	
				20年目	1,751.667	20年目	10.96	
			B	1年目	2,364.848	1年目	12.30	
				10年目	2,260.793	10年目	11.76	
				20年目	2,107.079	20年目	10.96	

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



物件番号	物件名称	レポート日付	想定年間発電電力量 (MWh) (注1)		想定設備利用率 (%) (注1) (注2)		修繕費 (千円) (注3)
			1年目	10年目	1年目	10年目	
S-34	福岡田川市大浦町太陽光発電所	2018年12月	1年目	1,257.947	1年目	13.12	30,325
			10年目	1,201.340	10年目	12.53	
			20年目	1,138.442	20年目	11.87	
S-35	鹿児島曾於市末吉町太陽光発電所	2018年11月	1年目	2,433.696	1年目	13.08	29,554
			10年目	2,304.710	10年目	12.39	
			20年目	2,105.147	20年目	11.32	

- (注1) 「想定年間発電電力量」及び「想定設備利用率」は、近傍気象官署における20年間の日射量変動について統計分析を行い計算した超過確率P (パーセンタイル) 50の数値としてイー・アンド・イースリユーシヨズ株式会社又は三井化学株式会社作成の「テクニカルレポート」に記載された、各取得予定資産に係る太陽光発電設備についての各年目の発電電力量と設備利用率のうち、発電所稼働初年度、10年度及び20年度の数値を記載しています。したがって、当該数値は、本資料において記載されている過去の一定時点における各発電所の実際の発電量及び設備利用率水準や現在の発電量及び設備利用率水準とは必ずしも一致するものではなく、また、将来における実際の発電量及び設備利用率水準又は本投資法人が予測する将来における発電量及び設備利用率水準と一致しない可能性があります。なお、太陽光発電設備の使用期間の経過に従い、発電電力量は減少し、設備利用率は低下することが想定されています。
- (注2) 「想定設備利用率」とは、「年間発電量 (kWh) ÷ (当該太陽光発電設備の定格容量 (kW) × 8,760時間 (h)) × 100」で表されます。当該計算式で用いられている太陽光発電設備の定格容量は、当該設備に係る各太陽電池モジュールの最大出力にパネル設置枚数を乗じて算出した値です。
- (注3) 「修繕費」は、20年間の大規模部品交換費用としてイー・アンド・イースリユーシヨズ株式会社又は三井化学株式会社作成の「テクニカルレポート」に記載されたものを記載しています。
- (注4) 宮城栗原市備後沢太陽光発電所、宮城栗原市鶯沢太陽光発電所、千葉県君津市吉野太陽光発電所及び福井三方郡美浜町太陽光発電所は、分散型PCSと呼ばれる小規模なPCSを使用していることより、不具合が生じた際に都度PCS交換をして対応します。このため、修繕費は発生しません。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



(4) 地震リスク分析等の概要

本投資法人は、運用資産を取得する際のデューディリジェンスの一環として、東京海上日動リスクコンサルティング株式会社に依頼し、地震リスク分析の評価を行っています。当該分析は、設計図書、仕様書等をもとに、震動による被害、液状化による被害、津波による被害を考慮した総合的な評価結果に基づき、地震による太陽光発電設備のPML値（予想最大損失率）（注1）を算定しています。同社作成の2018年11月付「地震リスク評価報告書－ PML 評価（Phase1・2）－」に記載された各取得予定資産に係る発電設備のPML値は、下表のとおりです。地震リスク評価報告書の記載は報告者の意見を示したものとどまり、本投資法人がその内容の妥当性及び正確性を保証するものではありません。なお、東京海上日動リスクコンサルティング株式会社と本投資法人及び本管理会社との間には、特別の利害関係はありません。

物件番号	物件名称	PML値 (%) (注1)
S-26	北海道紋別市太陽光発電所	0.1未満
S-27	北海道苫小牧市勇払太陽光発電所	0.5
S-28	北海道函館市鉄山町太陽光発電所	0.1未満
S-29	宮城県栗原市備後沢太陽光発電所	0.1未満
S-30	宮城県栗原市鶯沢太陽光発電所	0.1未満
S-31	千葉県君津市吉野太陽光発電所	0.1未満
S-32	福井県三方郡美浜町太陽光発電所	0.3
S-33	京都府丹後市大宮町A・B太陽光発電所（注2）	0.1未満
S-34	福岡県田川市大浦町太陽光発電所	0.1未満
S-35	鹿児島県曽於市末吉町太陽光発電所	0.1未満

（注1）「PML値」とは、対象施設又は施設群に対して最大級の損失をもたらすと考えられる、今後50年間に超過確率が10%となる地震動（再現期間475年相当の地震動）が発生し、その場合の90%非超過確率に相当する物的損失額の再調達価格に対する割合をいいます。

（注2）京都府丹後市大宮町A・B太陽光発電所については、各太陽光発電設備が設置されている各土地が、共通の所有者の所有する隣接した土地であり、一つの地上権設定契約に基づき地上権が設定されていることに鑑み、一体としてPML値を記載しています。

10. インフラ投資資産の収益性に係る意見書及びインフラ投資資産の収益継続性に係る意見書の概要

「インフラ投資資産の収益性に係る意見書及びインフラ投資資産の収益継続性に係る意見書の概要」は、本投資法人が、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の有価証券上場規程に基づき、イー・アンド・イーソリューションズ株式会社又は三井化学株式会社に委託し作成された各取得予定資産の収益性及び収益継続性に係る意見書の概要を記載しています。当該各意見書は、一定時点における作成者の判断と意見に留まり、その内容の妥当性及び正確性を保証するものではありません。

当該意見書の作成を行ったイー・アンド・イーソリューションズ株式会社及び三井化学株式会社と本投資法人との間には、特別の利害関係はありません。

なお、S-26、S-27、S-28、S-33、S-34及びS-35については、東京証券取引所の有価証券上場規程及び同施行規則上当該意見書の取得が不要とされる基準を満たしているため、当該意見書を取得していません。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



RENEWABLE JAPAN

S-29 宮城栗原市備後沢太陽光発電所

インフラ投資資産の収益性に係る意見書及びインフラ投資資産の収益継続性に係る意見書の概要	
意見書作成者	イー・アンド・イーソリューションズ株式会社
意見書記載者が専門的知識を有すると考えられる背景	<p>環境とエネルギーのコンサルタントとして、1980年代初期より再生可能エネルギー関連業務に取り組み、全国風況マップの作成、再生可能エネルギー導入に係る実現可能性調査（Feasibility Study）、風況・太陽光発電量シミュレーション等、多様な分野において実績を重ねてきました。</p> <p>特に金融機関等を対象としたプロジェクト・ファイナンスに関連した技術デューデリジェンスの分野においては国内でも有数の実績を誇っています。</p> <p>本発電所と同様の大規模太陽光発電事業に対する技術デューデリジェンスについては、300件以上、合計出力容量約3.0GWの業務実績を有しており、その業務内容においては、インフラ投資資産の評価に共通する分野である太陽光発電施設の技術的信頼性、システムの妥当性、建設及び維持管理契約の内容の妥当性、費用・事業採算性の妥当性、遵法性・手続きの妥当性、環境十全性等に係る評価等が含まれています。</p> <p>また太陽光発電事業だけではなく、その他再生可能エネルギー発電事業（風力発電事業、水力発電事業、バイオマス発電/廃棄物発電）の技術デューデリジェンスの他、地熱発電に係る環境デューデリジェンスの分野等においても実績を有しています。</p>
意見書記載者の独立性に係る説明	<p>本意見書作成時点において、本意見書に関連する特定の投資法人、資産運用会社（注）、オペレーター、スポンサー及び幹事取引参加者との間に資本関係はなく、利害関係もありません。以上より、投資法人、資産運用会社、オペレーター、スポンサー及び幹事取引参加者からの独立性を有しているということが出来ます。</p> <p>また、親会社であるDOWAエコシステム株式会社及び持株会社であるDOWAホールディングス株式会社についても、本意見書作成日時において、本意見書に関連する特定の投資法人、管理会社、オペレーター、スポンサー及び幹事取引参加者との間に資本関係及び利害関係はありません。</p>
意見内容の前提条件（インフラ投資資産の稼働見込みの状況等）	<p>本発電所は、再エネ特措法に基づき、2015年2月9日に設備認定を受けています（経済産業省 20150121東北第33号：設備A674663B04）。また、2017年12月14日付で東北電力株式会社との間に電力の受給開始日を2017年12月26日とする「電力受給契約確認書」が締結されています。なお、東北電力株式会社からの2018年1月分の「購入電力量のお知らせ」を確認することにより本発電所は稼働を開始し、電力会社への売電を開始していると結論づけました。</p>
意見書の対象となるインフラ投資資産の足元の収益の状況	<p>本発電所の実績売電収益について、東北電力株式会社からの「購入電力量のお知らせ」に基づいて2018年1月から2018年8月分の実績売電収益について確認しました。</p>
収益の計上が見込まれる時期及びその根拠（収益の計上見込額を含む）	<p>本発電所は既に稼働済みであり、電力の受給開始日から2018年8月現在において既に収益が得られています。</p>
利益の計上が見込まれる時期及びその根拠（利益の計上見込額を含む）	<p>予測売電収益算定の基礎となる期間の発電量については、テクニカルレポートの期待発電量P50値を採用しています。また実績発電量との比較として2018年8月分を確認し、乖離のないことを確認しました。また太陽光発電所の稼働及び維持管理に必要な主な運営費用は、維持管理費、水道光熱費、修繕費、償却資産税、損害保険料、その他費用、資本的支出が想定されます。上記収益から費用を差し引くことにより、本発電所においては、本投資法人の資産取得日より利益計上が可能であると結論づけました。</p>
将来の収益状況が安定的と見込まれる旨の説明	<p>本発電所における発電電力の買取価格は、再生可能エネルギーの調達に関する特別措置法によるFIT制度下において東北電力株式会社との間に締結された「電力受給契約書」に基づき、電力の受給開始後20年間において固定価格での買取が決定しています（ただし、同法第3条第8号等の場合はその限りではありません）。</p> <p>本事業において使用されている太陽光パネルは多結晶シリコンであり、太陽光パネルメーカーの出力保証、及び米再生可能エネルギー研究所（NREL）のデータ等から総合的に判断して、出力低下率は1年目：0.0%、2年目以降：前年比-0.5%/年と見積りました。PCSについては、定期点検を行う等の適切なメンテナンスを行うことで、特段の性能劣化は生じないと判断され、本発電所においては、定期的な点検及び定期的な部品等の交換が予定されています。立地環境についても特段の腐食、劣化を促進す</p>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



	る要素は認められません。適切な維持管理項目に基づいて発電所を管理することにより安定的な売電収益が見込まれます。上記により、売電開始後20年目においても、本発電所は収益を計上可能であると判断されます。
--	---

(注)本管理会社をいいます。以下同じです。

S-30 宮城栗原市鶯沢太陽光発電所

インフラ投資資産の収益性に係る意見書及びインフラ投資資産の収益継続性に係る意見書の概要	
意見書作成者	イー・アンド・イーソリューションズ株式会社
意見書記載者が専門的知識を有すると考えられる背景	<p>環境とエネルギーのコンサルタントとして、1980年代初期より再生可能エネルギー関連業務に取り組み、全国風況マップの作成、再生可能エネルギー導入に係る実現可能性調査 (Feasibility Study)、風況・太陽光発電量シミュレーション等、多様な分野において実績を重ねてきました。</p> <p>特に金融機関等を対象としたプロジェクト・ファイナンスに関連した技術デューデリジェンスの分野においては国内でも有数の実績を誇っています。</p> <p>本発電所と同様の大規模太陽光発電事業に対する技術デューデリジェンスについては、300件以上、合計出力容量約3.0GWの業務実績を有しており、その業務内容においては、インフラ投資資産の評価に共通する分野である太陽光発電施設の技術的信頼性、システムの妥当性、建設及び維持管理契約の内容の妥当性、費用・事業採算性の妥当性、遵法性・手続きの妥当性、環境十全性等に係る評価等が含まれています。また太陽光発電事業だけではなく、その他再生可能エネルギー発電事業（風力発電事業、水力発電事業、バイオマス発電/廃棄物発電）の技術デューデリジェンスの他、地熱発電に係る環境デューデリジェンスの分野等においても実績を有しています。</p>
意見書記載者の独立性に係る説明	<p>本意見書作成時点において、本意見書に関連する特定の投資法人、資産運用会社、オペレーター、スポンサー及び幹事取引参加者との間に資本関係はなく、利害関係もありません。以上より、投資法人、資産運用会社、オペレーター、スポンサー及び幹事取引参加者からの独立性を有しているということができます。</p> <p>また、親会社であるDOWAエコシステム株式会社及び持株会社であるDOWAホールディングス株式会社についても、本意見書作成日時点において、本意見書に関連する特定の投資法人、管理会社、オペレーター、スポンサー及び幹事取引参加者との間に資本関係及び利害関係はありません。</p>
意見内容の前提条件（インフラ投資資産の稼働見込みの状況等）	<p>本発電所は、再エネ特措法に基づき、2015年3月6日に設備認定を受けています（経済産業省 20150130東北第229号：設備A674992B04）。また、2017年12月14日付で東北電力株式会社との間に電力の受給開始日を2017年12月26日とする「電力受給契約確認書」が締結されています。なお、東北電力株式会社からの2018年1月分の「購入電力量のお知らせ」を確認することにより本発電所は稼働を開始し、電力会社への売電を開始していると結論づけました。</p>
意見書の対象となるインフラ投資資産の足元の収益の状況	<p>本発電所の実績売電収益について、東北電力株式会社からの「購入電力量のお知らせ」に基づいて2018年1月から2018年8月分の実績売電収益について確認しました。</p>
収益の計上が見込まれる時期及びその根拠（収益の計上見込額を含む）	<p>本発電所は既に稼働済みであり、電力の受給開始日から2018年8月現在において既に収益が得られています。</p>
利益の計上が見込まれる時期及びその根拠（利益の計上見込額を含む）	<p>予測売電収益算定の基礎となる期間の発電量については、テクニカルレポートの期待発電量P50値を採用しています。また実績発電量との比較として2018年8月分を確認し、乖離のないことを確認しました。また太陽光発電所の稼働及び維持管理に必要な主な運営費用は、維持管理費、水道光熱費、修繕費、償却資産税、損害保険料、その他費用、資本的支出が想定されます。上記収益から費用を差し引くことにより、本発電所においては、本投資法人の資産取得日より利益計上が可能であると結論づけました。</p>
将来の収益状況が安定的と見込まれる旨の説明	<p>本発電所における発電電力の買取価格は、再生可能エネルギーの調達に関する特別措置法によるFIT制度下において東北電力株式会社との間に締結された「電力受給契約書」に基づき、電力の受給開始後20年間に於いて固定価格での買取が決定しています（ただし、同法第3条第8号等の場合はその限りではありません）。</p> <p>本事業において使用されている太陽光パネルは多結晶シリコンであり、太陽光パネ</p>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



	<p>ルメーカーの出力保証、及び米再生可能エネルギー研究所（NREL）のデータ等から総合的に判断して、出力低下率は1年目：0.0%、2年目以降：前年比-0.5%/年と見積りました。PCSについては、定期点検を行う等の適切なメンテナンスを行うことで、特段の性能劣化は生じないと判断され、本発電所においては、定期的な点検及び定期的な部品等の交換が予定されています。立地環境についても特段の腐食、劣化を促進する要素は認められません。適切な維持管理項目に基づいて発電所を管理することにより安定的な売電収益が見込まれます。上記により、売電開始後20年目においても、本発電所は収益を計上可能であると判断されます。</p>
--	--

S-31 千葉君津市吉野太陽光発電所

インフラ投資資産の収益性に係る意見書及びインフラ投資資産の収益継続性に係る意見書の概要	
意見書作成者	イー・アンド・イーソリューションズ株式会社
意見書記載者が専門的知識を有すると考えられる背景	<p>環境とエネルギーのコンサルタントとして、1980年代初期より再生可能エネルギー関連業務に取り組み、全国風況マップの作成、再生可能エネルギー導入に係る実現可能性調査（Feasibility Study）、風況・太陽光発電量シミュレーション等、多様な分野において実績を重ねてきました。</p> <p>特に金融機関等を対象としたプロジェクト・ファイナンスに関連した技術デューデリジェンスの分野においては国内でも有数の実績を誇っています。</p> <p>本発電所と同様の大規模太陽光発電事業に対する技術デューデリジェンスについては、300件以上、合計出力容量約3.0GWの業務実績を有しており、その業務内容においては、インフラ投資資産の評価に共通する分野である太陽光発電施設の技術的信頼性、システムの妥当性、建設及び維持管理契約の内容の妥当性、費用・事業採算性の妥当性、遵法性・手続きの妥当性、環境十全性等に係る評価等が含まれています。また太陽光発電事業だけではなく、その他再生可能エネルギー発電事業（風力発電事業、水力発電事業、バイオマス発電/廃棄物発電）の技術デューデリジェンスの他、地熱発電に係る環境デューデリジェンスの分野等においても実績を有しています。</p>
意見書記載者の独立性に係る説明	<p>本意見書作成時点において、本意見書に関連する特定の投資法人、資産運用会社、オペレーター、スポンサー及び幹事取引参加者との間に資本関係はなく、利害関係もありません。以上より、投資法人、資産運用会社、オペレーター、スポンサー及び幹事取引参加者からの独立性を有しているということが出来ます。</p> <p>また、親会社であるDOWAエコシステム株式会社及び持株会社であるDOWAホールディングス株式会社についても、本意見書作成日時点において、本意見書に関連する特定の投資法人、管理会社、オペレーター、スポンサー及び幹事取引参加者との間に資本関係及び利害関係はありません。</p>
意見内容の前提条件（インフラ投資資産の稼働見込みの状況等）	<p>本発電所は、再エネ特措法に基づき、2012年10月16日に設備認定を受けています（経済産業省 24関エネ再設第391号：設備AA12556C12）。また、2018年2月28日付で東京電力エナジーパートナー株式会社との間に電力の受給開始日を2018年3月12日とする「再生可能エネルギー電気の調達及び供給並びに接続等に関する契約書」が締結されています。なお、東京電力エナジーパートナー株式会社からの2018年3月分の「購入電力量のお知らせ」を確認することにより本発電所は稼働を開始し、電力会社への売電を開始していると結論づけました。</p>
意見書の対象となるインフラ投資資産の足元の収益の状況	<p>本発電所の実績売電収益について、東京電力エナジーパートナー株式会社からの「購入電力量のお知らせ」に基づいて2018年3月から2018年5月分の実績売電収益について確認しました。</p>
収益の計上が見込まれる時期及びその根拠（収益の計上見込額を含む）	<p>本発電所は既に稼働済みであり、電力の受給開始日から2018年5月現在において既に収益が得られています。</p>
利益の計上が見込まれる時期及びその根拠（利益の計上見込額を含む）	<p>予測売電収益算定の基礎となる期間の発電量については、テクニカルレポートの期待発電量P50値を採用しています。また実績発電量との比較として2018年5月分を確認し、乖離のないことを確認しました。また太陽光発電所の稼働及び維持管理に必要な主な運営費用は、維持管理費、水道光熱費、修繕費、償却資産税、損害保険料、その他費用、資本的支出が想定されます。上記収益から費用を差し引くことにより、本発電所においては、本投資法人の資産取得日より利益計上が可能であると結論づけました。</p>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



<p>将来の収益状況が安定的と見込まれる旨の説明</p>	<p>本発電所における発電電力の買取価格は、再生可能エネルギーの調達に関する特別措置法によるFIT制度下において東京電力エナジーパートナー株式会社との間に締結された「電力供給契約書」に基づき、電力の供給開始後20年間に於いて固定価格での買取が決定しています（ただし、同法第3条第8号等の場合はその限りではありません）。</p> <p>本事業において使用されている太陽光パネルは多結晶シリコンであり、太陽光パネルメーカーの出力保証、及び米再生可能エネルギー研究所（NREL）のデータ等から総合的に判断して、出力低下率は1年目：0.0%、2年目以降：前年比-0.5%/年と見積りました。PCSについては、定期点検を行う等の適切なメンテナンスを行うことで、特段の性能劣化は生じないと判断され、本発電所においては、定期的な点検及び定期的な部品等の交換が予定されています。立地環境についても特段の腐食、劣化を促進する要素は認められません。適切な維持管理項目に基づいて発電所を管理することにより安定的な売電収益が見込まれます。上記により、売電開始後20年目においても、本発電所は収益を計上可能であると判断されます。</p>
------------------------------	---

S-32 福井三方郡美浜町太陽光発電所

<p>インフラ投資資産の収益性に係る意見書及びインフラ投資資産の収益継続性に係る意見書の概要</p>	
<p>意見書作成者</p>	<p>イー・アンド・イーソリューションズ株式会社</p>
<p>意見書記載者が専門的知識を有すると考えられる背景</p>	<p>環境とエネルギーのコンサルタントとして、1980年代初期より再生可能エネルギー関連業務に取り組み、全国風況マップの作成、再生可能エネルギー導入に係る実現可能性調査（Feasibility Study）、風況・太陽光発電量シミュレーション等、多様な分野において実績を重ねてきました。</p> <p>特に金融機関等を対象としたプロジェクト・ファイナンスに関連した技術デューデリジェンスの分野においては国内でも有数の実績を誇っています。</p> <p>本発電所と同様の大規模太陽光発電事業に対する技術デューデリジェンスについては、300件以上、合計出力容量約3.0GWの業務実績を有しており、その業務内容においては、インフラ投資資産の評価に共通する分野である太陽光発電施設の技術的信頼性、システムの妥当性、建設及び維持管理契約の内容の妥当性、費用・事業採算性の妥当性、遵法性・手続きの妥当性、環境十全性等に係る評価等が含まれています。また太陽光発電事業だけではなく、その他再生可能エネルギー発電事業（風力発電事業、水力発電事業、バイオマス発電/廃棄物発電）の技術デューデリジェンスの他、地熱発電に係る環境デューデリジェンスの分野等においても実績を有しています。</p>
<p>意見書記載者の独立性に係る説明</p>	<p>本意見書作成時点において、本意見書に関連する特定の投資法人、資産運用会社、オペレーター、スポンサー及び幹事取引参加者との間に資本関係はなく、利害関係もありません。以上より、投資法人、資産運用会社、オペレーター、スポンサー及び幹事取引参加者からの独立性を有していることができます。</p> <p>また、親会社であるDOWAエコシステム株式会社及び持株会社であるDOWAホールディングス株式会社についても、本意見書作成日時において、本意見書に関連する特定の投資法人、管理会社、オペレーター、スポンサー及び幹事取引参加者との間に資本関係及び利害関係はありません。</p>
<p>意見内容の前提条件（インフラ投資資産の稼働見込みの状況等）</p>	<p>本発電所は、再エネ特措法に基づき、2015年3月23日に設備認定を受けています（経済産業省 平成26近エネ対認定第1149号：設備A896104E18）。また、2015年10月19日付で関西電力株式会社との間に電力の供給開始日を2018年6月15日とする「再生可能エネルギー発電に関する電力供給契約」が締結されています。なお、関西電力株式会社からの2018年7月分の「購入電力量のお知らせ」を確認することにより本発電所は稼働を開始し、電力会社への売電を開始していると結論づけました。</p>
<p>意見書の対象となるインフラ投資資産の足元の収益の状況</p>	<p>本発電所の実績売電収益について、関西電力株式会社からの「購入電力量のお知らせ」に基づいて2018年7月から2018年9月分の実績売電収益について確認しました。</p>
<p>収益の計上が見込まれる時期及びその根拠（収益の計上見込額を含む）</p>	<p>本発電所は既に稼働済みであり、電力の供給開始日から2018年9月現在において既に収益が得られています。</p>
<p>利益の計上が見込まれる時期及びその根拠（利益の</p>	<p>予測売電収益算定の基礎となる期間の発電量については、テクニカルレポートの期待発電量P50値を採用しています。また実績発電量との比較として2018年9月分を確認</p>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



RENEWABLE JAPAN

計上見込額を含む)	し、乖離のないことを確認しました。また太陽光発電所の稼働及び維持管理に必要なとなる主な運営費用は、維持管理費、水道光熱費、修繕費、償却資産税、損害保険料、その他費用、資本的支出が想定されます。上記収益から費用を差し引くことにより、本発電所においては、本投資法人の資産取得日より利益計上が可能であると結論づけました。
将来の収益状況が安定的と見込まれる旨の説明	<p>本発電所における発電電力の買取価格は、再生可能エネルギーの調達に関する特別措置法によるFIT制度下において関西電力株式会社との間に締結された「電力供給契約書」に基づき、電力の供給開始後20年間に於いて固定価格での買取が決定しています（ただし、同法第3条第8号等の場合はその限りではありません）。</p> <p>本事業において使用されている太陽光パネルは多結晶シリコンであり、太陽光パネルメーカーの出力保証、及び米再生可能エネルギー研究所（NREL）のデータ等から総合的に判断して、出力低下率は1年目：0.0%、2年目以降：前年比-0.5%/年と見積りました。PCSについては、定期点検を行う等の適切なメンテナンスを行うことで、特段の性能劣化は生じないと判断され、本発電所においては、定期的な点検及び定期的な部品等の交換が予定されています。立地環境についても特段の腐食、劣化を促進する要素は認められません。適切な維持管理項目に基づいて発電所を管理することにより安定的な売電収益が見込まれます。上記により、売電開始後20年目においても、本発電所は収益を計上可能であると判断されます。</p>

11. 取得予定資産のリスク管理方針への適合状況

各取得予定資産については、事業リスク、市況、景気、需要変動リスク、特定需要者（電気事業者及び発電事業者）の需要リスク、信用リスク（利用者限定リスク）、流動性リスク、制度変更リスク、その他のリスクに係る潜在的リスクがありますが、本管理会社は、本管理会社の「リスク管理方針」に基づき、適切なリスク管理を実施します。

以上

*本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

*本投資法人のホームページアドレス：<http://www.rjif.co.jp/>

<添付資料>

参考資料 1 本投資法人のポートフォリオ一覧（取得予定資産取得後）

参考資料 2 当期運用状況の予想（2018年9月12日公表分）及び前期実績

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



参考資料1 本投資法人のポートフォリオ一覧（取得予定資産取得後）

物件番号	区分	物件名称	所在地（注1）	取得（予定）価格（百万円）（注2）	投資比率（%）（注3）
S-01	太陽光発電設備等	一関市金沢太陽光発電所	岩手県一関市	3,950	14.8
S-02	太陽光発電設備等	伊勢市柏町西ノ野太陽光発電所	三重県伊勢市	705	2.6
S-03	太陽光発電設備等	東洋町メガソーラー発電所	高知県安芸郡東洋町	885	3.3
S-04	太陽光発電設備等	気仙沼市本吉町太陽光発電所	宮城県気仙沼市	390	1.5
S-05	太陽光発電設備等	松阪市飯高町太陽光発電所（南北）（注4）	三重県松阪市	605	2.3
S-06	太陽光発電設備等	佐田太陽光発電所	三重県度会郡玉城町	235	0.9
S-07	太陽光発電設備等	岡山高梁太陽光発電所	岡山県高梁市	765	2.9
S-08	太陽光発電設備等	津高野尾太陽光発電所	三重県津市	722	2.7
S-09	太陽光発電設備等	北斗市本町太陽光発電所	北海道北斗市	469	1.8
S-10	太陽光発電設備等	山元第一太陽光発電所	宮城県亙理郡山元町	1,050	3.9
S-11	太陽光発電設備等	神栖太陽光発電所	茨城県神栖市	463	1.7
S-12	太陽光発電設備等	亀山市白木町太陽光発電所	三重県亀山市	570	2.1
S-13	太陽光発電設備等	鈴鹿市住吉町A・B太陽光発電所（注4）	三重県鈴鹿市	596	2.2
S-14	太陽光発電設備等	山神太陽光発電所	三重県度会郡玉城町	131	0.5
S-15	太陽光発電設備等	豊田田靱太陽光発電所（注4）	愛知県豊田市	559	2.1
S-16	太陽光発電設備等	大分県宇佐市1号・2号太陽光発電所（注4）（注5）	大分県宇佐市	1,576	5.9
S-17	太陽光発電設備等	多気町野中太陽光発電所	三重県多気郡多気町	414	1.6
S-18	太陽光発電設備等	北海道芦別市1号・2号・3号太陽光発電所（注4）	北海道芦別市	1,517	5.7
S-19	太陽光発電設備等	北海道苫小牧市柏原太陽光発電所	北海道苫小牧市	837	3.1
S-20	太陽光発電設備等	宮城泉区実沢太陽光発電所	宮城県仙台市泉区	1,079	4.1
S-21	太陽光発電設備等	三重伊勢市赤目太陽光発電所	三重県伊勢市	846	3.2
S-22	太陽光発電設備等	三重伊勢市岡山太陽光発電所	三重県伊勢市	351	1.3
S-23	太陽光発電設備等	三重平生太陽光発電所	三重県度会郡度会町	265	1.0
S-24	太陽光発電設備等	一関市金沢第二太陽光発電所	岩手県一関市	866	3.3
S-25	太陽光発電設備等	宮城登米市米川太陽光発電所	宮城県登米市	270	1.0

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出席出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



物件番号	区分	物件名称	所在地 (注1)	取得 (予定) 価格 (百万円) (注2)	投資比率 (%) (注3)
S-26	太陽光発電設備等	北海道紋別市太陽光発電所	北海道紋別市	446	1.7
S-27	太陽光発電設備等	北海道苫小牧市勇払太陽光発電所	北海道苫小牧市	428	1.6
S-28	太陽光発電設備等	北海道函館市鉄山町太陽光発電所	北海道函館市	200	0.8
S-29	太陽光発電設備等	宮城県栗原市備後沢太陽光発電所	宮城県栗原市	250	0.9
S-30	太陽光発電設備等	宮城県栗原市鶯沢太陽光発電所	宮城県栗原市	800	3.0
S-31	太陽光発電設備等	千葉県君津市吉野太陽光発電所	千葉県君津市	1,076	4.0
S-32	太陽光発電設備等	福井県三方郡美浜町太陽光発電所	福井県三方郡美浜町	630	2.4
S-33	太陽光発電設備等	京都府京丹後市大宮町A・B太陽光発電所 (注4) (注5)	京都府京丹後市	1,544	5.8
S-34	太陽光発電設備等	福岡県田川市大浦町太陽光発電所	福岡県田川市	427	1.6
S-35	太陽光発電設備等	鹿児島県曾於市末吉町太陽光発電所	鹿児島県曾於市	705	2.6
合計			—	26,623	100.0

(注1)「所在地」は、各取得済資産及び各取得予定資産に係る太陽光発電設備が設置されている土地 (複数ある場合にはそのうちの一つ) の登記簿上の記載に基づいて記載しています。

(注2)「取得 (予定) 価格」は、百万円未満を切り捨てて記載しています。

(注3)「投資比率」は、小数第2位以下を四捨五入した数値を記載しています。

(注4) 松阪市飯高町太陽光発電所 (南北)、鈴鹿市住吉町A・B太陽光発電所、大分県宇佐市1号・2号太陽光発電所及び京都府京丹後市大宮町A・B太陽光発電所については、個別に設備認定を取得した2ヶ所の発電所から、豊田田初太陽光発電所については4ヶ所の発電所から、北海道芦別市1号・2号・3号太陽光発電所については3ヶ所の発電所から構成されていますが、各発電所が、共通の所有者の所有する近隣の土地上に設置されていることに鑑み、一体として取り扱うこととし、一つの物件として取得しています。

(注5) 大分県宇佐市1号・2号太陽光発電所は、OITA USA1号太陽光発電所及びOITA USA2号太陽光発電所との名称でそれぞれ設備認定を取得しています。また、京都府京丹後市大宮町A・B太陽光発電所は、丹後織物工業組合1.5MW太陽光発電装置A及び丹後織物工業組合1.85MW太陽光発電装置Bとの名称でそれぞれ設備認定を取得しています。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産 (太陽光発電所) の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分 (作成された場合) をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



参考資料 2 当期運用状況の予想（2018年9月12日公表分）及び前期実績

	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益	1口当たり 分配金 (利益超過分 分配金を含む)	1口当たり 分配金 (利益超過分分配金 は含まない)	1口当たり 利益超過 分配金
当期予想 (2019年 1月期)	913 百万円	290 百万円	179 百万円	178 百万円	3,260円	1,859円	1,401円
前期実績 (2018年 7月期)	657 百万円	235 百万円	135 百万円	134 百万円	3,249円	1,917円	1,332円

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。